

2021 年度
事業報告書

社会福祉法人あけぼの福祉会

法人本部事業報告

I. 障害者施策をめぐる動向と法人運営、重点課題への取り組み

① 障害者施策を取り巻く動向

一昨年1月から全国に蔓延した新型コロナウイルス感染症はいまだ収束せず、各事業所の活動が様々な制約を受け、経営面でも大きな影響を受けています。各事業所では感染防止策を徹底するとともに、事業継続計画を策定しながら事業継続を行ってきました、しかし、この1年法人内の事業所の職員や利用者の感染が数件確認されましたが、大きなクラスターや健康被害にはいたりませんでした。

法人設立30周年を迎えることから3月には記念式典などの行事を計画していましたが、コロナ禍のため1年延期して2023年2月に開催し、今後の法人の発展方向を関係者全員で確認し合う機会にしていきたいと思います。

府中市においては、かつては「三多摩一の福祉をめざす」と市長が話され、それを受けて府中市独自の障害者福祉施策が展開してきましたが、この間10年は「補助金一律カット」「他市なみ」が強調され、今後、府中市に暮らす重い障害のある方の生活がどうなるかの過度期を向けえているといっても過言ではないと考えます。特に通所事業所においては利用者の障害の重度化やご家族の高齢化、更には死去などにともない、利用者が地域で暮らし続けることが困難なケースが増えてきています。

一方で社会福祉や社会保障は利用者の粘り強い運動があって初めて発展することを長い社会保障権利運動の歴史が証明しています。そのため、厳しい現状にあげばの福祉会後援会の皆様のご協力をいただきながら、あきらめるのではなく、利用者の実情や願いに基づいた粘り強い運動を展開するため、きょうされんや東京都社会福祉協議会の活動に積極的に参画していくが益々必要がとなっています。

② あげばの福祉会 2021年度重点方針への取り組み

- 1、新型コロナウイルス感染防止に努めるとともに、感染した関係者が出た場合であっても速やかに対応、事業継続ができるような準備を行う。

⇒通所事業所やグループホームの職員及び利用者の複数感染が確認されたことがあったが、必要に応じて「コロナ対策本部会議」をその都度開催して、対応を行ってきた。また、感染が確認された場合には、濃厚接触者と思われる方にたいし、速やかにPCR検査を法人独自に行い感染防止に努めた。

- 2、法人設立30周年記念事業を成功させ、利用者の皆さんの願いに応える新たな中期構想を策定し、具体的な展開を図る。

⇒新型コロナ感防止にため1年延期とした。

- 3、事業の拡大に伴う法人本部体制の強化と今後法人経営を担う人材の抜擢、育成を行う。

⇒法人第5期中期計画の策定を行う中でその具体化を図ることとした。

- 4、各事業が設立の原点に立ち返り、利用者支援の在り方や運営方針の見直しを行う。

⇒法人第5期中期計画の策定を行う中でその具体化を図ることとした。

5、各事業所が収支のバランスとれた経営を行えるように既存の制度を最大限活用するとともに、必要な制度の改善を求める運動を行っていく。

① ホームヘルプステーションきぼうの利用者拡大と職員体制の充実を踏まえた経営の抜本的な改善。

⇒「きぼうの利用者支援力の強化・経営改善に向けた検討委員会」を外部委員等に参加していただき、7～9月で3回開催して、改善に向けた問題意識を共有し医療的ケアのある人や重度重複障害のある人の積極的な受け入れや、総合支援センターとしてのメリットを生かした経営改善に向けての検討を行った。

② 総合支援センターとしての一体感とそれに基づく効率的相互補完的な運営を行う。

⇒法人第5期中期計画の策定を行う中でその具体化を図ることとした。

③ 2か所の短期入所事業の府中市からの委託に向けた準備及び体制強化を行う。

⇒府中市からの受託化に向けて府中市より具体的な稼働率の提起や2泊の実施などの要請があり、3ヶ月毎の振り返りを行ってきたが、コロナ禍での支援であることや職員及びアルバイトなど支援者の確保をままならず、目標の稼働率を達成することはできなかった。しかし、コロナ禍にあっても稼働率は前年度を超え、2泊の受け入れも少しずつ行えるようになった。

④ グループホームについては、利用者家族の高齢化が顕著なことから365日開所に向けた体制を整える。

⇒契約職員やアルバイトの確保が充分できない中で、法人内の通所事業所や居宅支援事業所からの派遣を行う中で必要な支援体制を確保してきた。

6、限られた財源、人材の中で職員がやりがいと見通しを持って業務に専念できるよう職員就業規則や給与規定の見直しなどを行う。

⇒第5期中期計画に合わせて検討することとしていた。2021年度においては期間限定の検討チームとして「就業規則・給与規定・休憩」担当者を決め、11月2月の2回、検討を実施した。あけぼの福祉会各事業を発展継続させていくために、職員がやりがいをもって働き続けられる給与規定・就業規則の在り方や休憩時間問題について検討しているが、具体的な改定案を提起するまでにはいたらなかった。

7、利用者の皆さんが今後の地域の中で安心して生き生きと暮らしていけるように、事業所の枠を超えて法人全体の任務を担うことを確認、従事するとともに、国や自治体に制度の改善を求める運動を積極的に行っていく。（制度の矛盾や課題を職員全員で乗り越える）

⇒法人内の事業所で互いに助け合えるよう情報の共有や支援を行ってきた。制度改善に向けては、きょうされん、きょうされん東京支部、東京都社会福祉協議会、府中福祉作業所等連絡協議会の活動の積極的に参加し運動の一翼を担ってきた。

II. 事業

1. 障害福祉サービス事業等の経営

指定生活介護事業	「府中共同作業所」	定員 35 名
指定生活介護事業	「府中生活実習所」	定員 30 名
指定生活介護事業	「ワークセンターこむたん」	定員 40 名

指定就労継続支援 B 型事業 「ワークセンターこむたん」 定員 20 名
 指定短期入所事業 「府中生活実習所短期入所事業」 定員 3 名
 指定短期入所事業 「あけぼのショートステイ」 定員 5 名

2. 相談支援事業（府中市委託相談支援事業、指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業）
 「地域生活支援センターあけぼの」

3. 地域活動支援センター I 型 「地域生活支援センターあけぼの」

4. 指定居宅支援事業及び居宅介護支援事業

「ホームヘルプステーションきぼう」

5. 指定共同生活援助事業 「グループホームあけぼの」4 ユニット 定員 20 名
 「第一樹林の家」「第二樹林の家」
 「ぺんぎんはうすⅠ」「ぺんぎんはうすⅡ」

Ⅲ. 理事会、評議員会、監事監査

○監事監査

2022 年 5 月 30 日 吉岡監事

6 月 1 日 青野監事

○理事会

回数	開催日	議案	
第 1 回	2021 年 6 月 5 日	第 1 号議案	2020 年事業報告
		第 2 号議案	2020 年度決算報告、監査報告
		第 3 号議案	新たな法人役員（理事、監事）の推薦
		第 4 号議案	新たな評議員の推進
		第 5 号議案	役員報酬規程の改定
		第 6 号議案	2021 年度定時評議員会の開催
第 2 回	2021 年 6 月 27 日	第 1 号議案	理事長、常務理事の選任
		第 2 号議案	次回理事会の日程
第 3 回	2021 年 7 月 25 日	第 1 号議案	府中市への要望書の提出
		第 2 号議案	法人設立 30 周年記念事業
		第 3 号議案	役員報酬規程の在り方
		第 4 号議案	日本財団への助成金申請に伴う補正予算（こむたん）
		第 5 号議案	第 5 期中期構想の策定に向けて
第 4 回	2021 年 9 月 19 日	第 1 号議案	役員報酬規程の改定
		第 2 号議案	8 月までの事業及び財政の執行状況と今後の見通し
		第 3 号議案	グループホームの利用者募集と選考

		第 4 号議案	医療的ケアの実施要項の見直し
		第 5 号議案	次回評議員会の開催
第 5 回	2021 年 11 月 21 日	第 1 号議案	事業継続計画
		第 2 号議案	補正予算の検討
		第 3 号議案	法人設立 30 周年記念事業
第 6 回	2022 年 3 月 13 日	第 1 号議案	府中市の指導監査の結果と改善計画
		第 2 号議案	諸規定の改定
		第 3 号議案	処遇改善臨時特定交付金に伴う給与改定
		第 4 号議案	2021 年度補正予算
		第 5 号議案	2022 年度事業計画
		第 6 号議案	2022 年度予算
第 7 回	2022 年 3 月 27 日	第 1 号議案	管理者（施設長）及び副施設長の選任

○評議員会

回数	開催日	議案	
第 1 回 定時	2021 年 6 月 27 日	第 1 号議案	2020 年度決算報告及び監査報告
		第 2 号議案	任期満了に伴う理事の選任
		第 3 号議案	任期満了に伴う監事の選任
第 2 回	2021 年 10 月 10 日	第 1 号議案	役員報酬規程の改定 その他報告事項
第 3 回	2022 年 3 月 27 日		報告事項 ・府中市の指導監査の結果と改善計画 ・2021 年度補正予算 ・2022 年度事業計画 ・2022 年度予算 ・府中市との「災害時における応急活動の協力に関する協定書」の締結

○役員の改選

2021 年 6 月 18 日 評議員選任・解任委員会開催
6 月 27 日 評議員会において理事及び監事の選任
6 月 27 日 理事会において理事長及び常務理事に選任

IV. 理事長重任及び法人資産変更登記

2021 年 6 月 29 日 登記 理事長重任及び資産変更

V. 法人の機関会議の充実

新型コロナウイルス感染症やグループホームの職員確保など迅速な対応、意思決定がますます求められている。そのため、毎月2回管理職会議、毎月1回常任理事会を開催し理事長の判断を仰ぎながら法人としての意思決定を行ってきた。

VI. 法人事業

1. 納涼まつりの中止

毎年恒例となっている納涼まつりを府中市肢体不自由児者父母の会、あけぼの福祉会後援会と共催で8月後半に行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から2020年度に引き続き中止としました。

2. 法人設立30周年記念事業の延期

法人設立30周年を迎えることから3月21日に府中の森芸術劇場での記念式典など記念事業を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大の収束の見通しがたらず、集合型の行事の開催が不可能なため開催を1年延期することとした。併せて第5期中期計画の策定についても、関係者の十分な議論を行うことができなかったため策定を2022年度中に先延ばしすることとした。

3. 事業継続計画の策定及び推進

1) 災害時における事業継続計画

緊急時対応プロジェクトを中心に、法人本部及び各事業所（拠点毎）の事業継続計画を策定した。今後この計画に基づく各事業所で訓練などを行っていくこととなる。

2) 新型コロナウイルス感染症予防及び発生時における事業継続計画

「新型コロナウイルス感染症予防及び発生時における事業継続計画」に関わっては、法人内の利用者や職員に感染が生じた4月、5月、8月、1月、2月に対策本部事務局会議を開催し、感染状況の把握、濃厚接触者の特定、検査の実施、当該事業所への応援体制の調整、周知や報告、対応に関する基準等の見直しを検討し、対応を図った。

また、5月に事業継続計画の更新を行ない、感染者が出ていない「感染の恐れ」や「感染の疑い」の段階については、各事業所の対策本部が対応することとし、法人全体の統括本部は、各事業所の対策本部の要請を受け、設置することとした。

濃厚接触者の特定や自宅待機期間、行政検査の実施の有無、濃厚接触者の自宅待機解除等について、国や都の基準の変更に伴い、その都度対応を検討してきたが、保健所機能が縮小され、法人で判断、実施しなければならない範囲が広がる等大きな影響がもたらされた。

4. 府中市との災害時の協定の締結

台風による大水害や地震などを想定した「災害時における応急活動の協力に関する協定」を府中市と締結した。締結に伴う具体的な活動や府中市からの事前の物資の提供などについてはこれから府中市と協議していくこととなる。

5. 専門委員会・部会活動など

①教育研修委員会

今年度も新型コロナウイルスの影響で、集合型の研修は難しいことからオンライン研修を実施。今年度は法人で「サポーターズカレッジ」と契約し職員に視聴してもらった。内容や視聴するグループ等は各事業所の実情に合わせて視聴してもらった。

各事業所で興味や実態に合った内容を視聴できた事、1コマ15分で視聴できることから空いた時間を利用して視聴できたのが良かった点としてアンケートで挙げられた。

オンラインの研修の為、疑問点や質問があった際に解決しづらい点に課題は残るが、配信内容は今後もアップデートされ続ける為、視聴の仕方等は次年度も検討しながら、利用を続けたいと考えている。

② 広報委員会

広報誌「あけぼのつうしん」については、年11回の発行（8月以外毎月）を計画し発行した。昨年に引き続き、新型コロナウイルスの影響で旅行や地域の催事などでの出張販売などができず掲載記事が限られページ数を減らすこととなった。

広報委員会として「あけぼのつうしん」のみの活動となり、ホームページの活用や情報発信を深めることができなかった。今後、委員会として更新方法などタイムリーな情報を発信できるように検討していきたい。

③ 虐待防止委員会

オンラインでのリモート出席も含めた開催形式をもって参加環境を整え、年度計11回の定例会議を開き、虐待予防に関わる諸議題に対する共有と協議を進めた。

2021年度も前年度の達成と課題を引継ぎ、法人として「虐待防止＝より良い支援の追求」をいかにして前進していけるかというテーマのもと、その一手段である「気づきグッド報告」の活用促進や障害者虐待に関わる啓発と理解深化の取り組みに努めてきた。

その一つとして「気づきグッド報告」の法人内全体化を2021年10月に行った。また2022年1月に法人全職員を対象とした、今年度は弁護士を講師として招いた研修会を企画し、コロナ禍の拡大によって事業者単位での個別研修のかたちに修正をする運びとなったが、実施運営を進めた。

その研修会においても宿題として残されているが、虐待予防に対する取り組みを各事業所、法人全体として、日常的に、継続的に進めていくことが肝要であり、次年度の当委員会の役割の多くも変わらずその推進とサポートにある。

④ 情報セキュリティ委員会

2021年度は全く会議の開催ができなかった。

拠点毎に「システム担当者」を専任し、『スキルトランスファー研修』を業者委託により毎月実施した。目的としては、PC等を通じた情報管理やトラブル対応をすべて、業者対応とするとコストがかかり、即応性にも欠けるため、メール設定やプリンタ設定、トラブルシューティング等最低限の対処について、拠点毎に対応できる職員を育成することとした。この進捗状況を十分把握することができず、また、各拠点においてもシステム担当者の対

応範囲の獲得状況について全体化ができなかった。

2021年度は、年度末に3事業所のメールアドレスの変更が必要となったため、法人全体で統一したアドレス設定を行った。

⑤ 緊急時対応プロジェクト

4～11月に毎月開催し、昨年度に引き続いて、事業継続計画（BCP）について検討を行った。年度計画では、9月に行なわれる第4回理事会に提案することを予定していたが、若干進捗が遅れ、11月の第5回理事会で事業継続計画を提案した。

事業継続計画は、本部及び5つの拠点（府中共同作業所、府中生活実習所、ワークセンターこむたん、あけぼの総合支援センター、グループホームあけぼの 樹林の家）で構成し、その運用については、各拠点の防火管理者あるいは消防隊長で構成する「危機管理防災対策委員会」が行なうこととした。また、職員の参集に関わって、安否確認システムの導入を提案し、『安否コール』の導入を決めるに至った。

各事業継続計画は、計画の策定過程で挙げられた課題を明記したが、それぞれの計画の水準も大きく違い、策定過程を通して日常の防災対策における課題を洗い出すことができた。

今後の運用が重要となるが、その中心的役割は、危機管理防災対策委員会に移行したため、緊急時対応プロジェクトはその役割を終え、終結とした。

⑥ 医療的ケア部会

2か月に1回程のペースで、5回部会を開催し、各事業所の医療的ケアの実施状況や課題を共有した。また、医療的ケアだけではなく、健康面全般の情報なども共有した。医療的ケア実施要綱の検討、改訂も行なった。

医療的ケアの教習について、内容によっては、嘱託医によるチェックをオンラインのみでの実施や、指導看護師のみでの実施も可とした。

6、その他

- ・退職引当金を府中共同作業所及び府中生活実習所からの拠出になり、積み増しを行った。
- ・法人運営の共通経費として、府中共同作業所、ワークセンターこむたん、府中生活実習所からの繰入を行った。
- ・府中共同作業所、ワークセンターこむたん、及び府中生活実習所が福祉サービス第三者評価事業を受審した。

「府中共同作業所」事業報告書

1. 運営状況の報告

- ・2名の新入利用者が4月に仲間入りをし、利用者人数は42名となる。しかし、6月と12月に相次いで2名の利用者が逝去の為退所し、さらに同じく12月に、1名の利用者が他施設への長期入所に伴い退所となり、利用者人数は39名となる。うち4名は、自身や家族の体調不良や家庭の事情などでほとんど通所ができなかった。また、入院やショートステイの利用などで欠席をする利用者も少なくはなく、利用率としては70%をこえて超える率で、日割り単価の

影響を大きく受けた。

- ・職員については、12月半ばより契約職員1名が産休に入り、年度内は代替補充ができなかった。その他、調理パート職員の退職、入職があったが、支援・調理の各現場とも厳しい職員体制の中でも体制を工夫し、充実・安定した支援や食事を提供することに努めた。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、利用者職員の毎日の検温、手指消毒及び送迎車両や所内の消毒の徹底、食事時の座席配置の工夫、フェイスシールドや使い捨てエプロン・グローブ、アクリル板の活用など、前年度から継続して実施した。しかし、7月～8月に利用者2名・職員2名、1月に利用者4名・職員4名が感染し、いずれの期間も6日ずつ通所自粛の対応をとった。
- ・緊急事態宣言下など、感染拡大の状況によっては、バラエティやクラブなどの活動は見合わせて多数の交わりは控え、基礎集団での活動を中心とした。このように、制限をつけざるを得ない中ではあったが、自治会役員会やドリームワーク会議は、基礎集団別での開催や、行事については二部制開催、またはオンラインで各フロアをつなぐなどの工夫を凝らし、新しい形式で楽しめる方法を追求した。特に、外出をせずに所内で楽しめる活動として、マジシャンを招いてのマジックショーや、きょうされん全国大会へのオンライン参加は、いずれも初めての体験となり、利用者からも大変好評であった。また、月1回「世界の料理」と題し、世界各国の料理を給食で提供し、海外旅行気分を全体で味わうという、大きな楽しみが繰り広げられた。
- ・利用者の摂食状況を改めて見直す機会を設け、個々の状況に合わせてより適した食事形態や姿勢、介助方法の見直しを図った。嘱託医の回診により食事状況を把握し、必要に応じて嘱託医やOTの助言を仰いだ。利用者の年齢や状況を加味して、野菜類を柔らかくして提供する「軟菜」の形態を新たに設けた。
- ・様々な緊急場面に遭遇したことを想定に、職員を対象とした救命訓練や吐物処理訓練を実施した。訓練を重ねることにより、送迎時の発作や食事時の緊急時対応へのスキルアップを図った。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、販売イベントがすべて中止となり、授産の売上が懸念された。しかし、きょうされんふきんの大口注文や、アレンジ品の注文販売で売り上げを伸ばした。また、ルームパンツなどの新商品をはじめ、リバーシブルバッグなど従来の自主製品を含め、身内やは～もにいなどでの売り上げを積み重ねた。さらに昨年度同様にラーメンのカタログ販売を実施し、売り上げを捻出した。こうした積み重ねにより、月々の給料を減給することなく、支給することができた。

2. 概要

1) 事業、名称：生活介護事業 「府中共同作業所」

2) 利用状況：39名（定員35名）

平均29.5名／日、開所日数19.7日／月

※利用者延人数6,958名、年間開所日数236日（在宅支援含む）

3) 職員体制：26名（2022年3月31日）

※施設長（サービス管理責任者兼任）1名、正規支援員（副施設長、主任を含む）10名、正規看護師1名、嘱託支援員6名、嘱託看護師1名、パート調理員3名、PT1名、OT1名、非常勤講師1名、嘱託医1名

3. 利用者支援

がんばる班

- ・総務部

販売品売上金額 約166万円（目標金額180万円）

在庫管理、給料計算などを中心にしながら、販売活動がほぼ実施できなかった代行として、ラーメンやせんべい詰め合わせパックなどの注文販売を企画し、売り上げ向上を図った。

- ・布製品部

売上金額 約14万円（目標金額15万円）

リバーシブルバッグや幸せのきんちゃくその他、新商品としてエコバッグの生産を主に行い、利用者の技術の向上も見られた。

- ・ふきん部

売上金額 約123万円（目標金額130万円）

大口の注文が入った事や、のしつきふきんや桜ふきん等のオリジナル販売の企画をすすめ、売り上げをのばすことで、利用者の達成感が更なる意欲へとつながった。

- ・木工部（あおぞら班と合併）

売上金額 約34万円（目標40万円）

あおぞら班と合併した新たな作業グループ（あおぞらもっこう）で、マスクの生産を中心に行った。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、マスク不足が功を奏し、売り上げは上々で、利用者の働く意欲の向上へとつながった。

- ・スワンネット

伝票の準備、仕分け、配達など、利用者がかかわる工程を一定固定したことで、各自が自身の役割を認識して取り組むことができた。しかし、天候不順や新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、野菜の入荷がない期間も少なくなかった。

- ・のんびり

勤続20年を超える利用者より希望された12名の利用者を2グループにわけ、毎水曜日の半日に集い、テレビの歌番組や映画鑑賞などをしてのんびり過ごし、心身のリラックスを図った。グループの編成にあたっては、基礎集団（部）を超えたグルーピングは避け、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応をした。

あおぞら班

- ・作業（がんばる班木工部と合併）

上記記載

- ・生活

コロナ禍で、昨年度同様に外出の活動は控えざるを得なかった。しかし、それぞれの活動において内容を工夫し、給食メニューにちなんだ外国の文化や言葉を調べたり、「KYOUDOU2020パラリンピック」と称したボッチャ大会で大いに盛り上がるなど、「楽しい」「嬉しい」「ワクワクする」気持ちを膨らませた。

- ・健康

PTやOT、嘱託医などの専門家との連携を図り、家族と共に利用者の日々の健康を守るよう、努めた。特に摂食の状況を客観的に捉え、食事姿勢や介助方法などの見直しをすすめてきた。

全体の取り組み

- ・ バラエティ活動（毎週火曜日午前）

4つの班編成をし、学習的な内容だけにとどまらず、運動やリラクゼーションを含めた活動を展開する中で、楽しみながら運動をしたり、心身のリフレッシュやコミュニケーションの広がりなど、各班で展開された（緊急事態宣言発令中は、活動は休止）。

- ・ クラブ活動（毎月第4水曜日1日）

外出や外食を伴うことや、基礎集団以外の利用者・職員の交わりが避けられないことから、活動を見合わせざるを得なかった。その代替りの活動として、マジシャンを招き、二部制でのマジックショーを開催した。目の前で次々に展開されるマジックに、驚きと歓声で満ち溢れる時間となった。

- ・ 自治会「みんなの会」

月に約2回の役員会を開催し、役員が中心となって自己アピールの会、クリスマス会、の行事を企画・実行をし、利用者間の交流を深めた。密になることを避け、1階と2階の基礎集団に分かれて行事に参加できるような工夫もした。

- ・ ドリームワーク

定例会議の中で、各部や全体の売り上げ状況の確認や給料の向上を図るための検討を行った。また、きょうされんの利用者学習会にオンラインで参加をし、外部とのつながりをもつことで、良い刺激をもらう機会となった。

給食

「個人の状況に合わせた給食を提供する」「食生活を豊かにする」「健康管理の一翼を担う」などを目標として取り組んだ。摂食外来機関と連携を図ることや、食具の工夫や食事環境の見直しをし、個々の状況に合わせた給食を提供した。また、コロナ禍で外出もままならない中、月に1回のペースで外国料理を献立に取り入れ、食を通して海外気分を味わうことで、コミュニティの広がりにつながった。

健康・医療

- ・ 嘱託医との連携

月に1回の来所の際、個別ケースの相談やアドバイスをもらい、個々の健康管理につなげた。また、必要に応じて家族との面談も実施した。さらに、個々の摂食回診をいただく中で、利用者の状況変化に応じた食形態や姿勢、介助方法の見直しを図った。

嘱託医：東京都立府中療育センター 渥美医師

- ・ リハビリ

PTは月3回、OTは月2回来所し、利用者1名につき約45分、個別に受けるという方法で行なった。

また、車いす作成時や食事姿勢・方法・介助方法などへのアドバイスをいただき、必要に応じて

家族同伴もしくは家族への伝達をした。

PT：染谷先生

OT：小畑先生

・緊急時の訓練

アンビュバックやAEDを用いての救命訓練や、ガウンテクニックを含めた嘔吐物処理訓練など、職員対象に複数回実施した。その成果もあり、送迎や食事時など、緊急対応を要する場面での確な対応をすることにつながった。

4. 行事

月	事業実施内容
4	入所式、出発式、勤続20年を祝う会
5	
6	
7	
8	夏季休業
9	
10	きょうされん全国大会（オンライン）
11	利用者自治会行事、クラブ活動（マジックショー）
12	利用者自治会行事、納め会、冬季休業
1	新年会、成人を祝う会、きょうされん利用者学習交流会（オンライン）
2	利用者年度末総括会議
3	

5. 運営管理

1) 施設環境の整備と安全管理

限られた空間の中で、より安全に且つ効率よく業務や支援が遂行できるよう、整理整頓を心がけると共に、配置などの工夫をした。また、新型コロナウイルスの感染防止の為、所内や車両などの消毒を、昨年度に引き続き毎日実施した。

2) 苦情解決

利用者や家族に対し、苦情解決のシステムについての説明が十分にしきれず、またシステム化を図ることも弱かった。

3) 災害対策

防災訓練を実施し、状況の設定や当日の指示もその都度変更し、様々な状況にも対応できるよう訓練を重ねた。停電を想定するなど、より具体的な災害のシチュエーションにお

ける炊き出し訓練も予定をしたが、新型コロナウイルスの感染の影響から実施には至らなかったが、今後の課題として次年度に引き継ぐこととした。

4) 地域や他機関との連携

地域のイベントは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、いずれも中止となり、利用者と地域の方の交流機会を設けることは難しかった。

府中市福祉作業所等連絡協議会の定例会にて情報共有を図ること、必要に応じて要望をまとめて市に提出をするなど、実施した。

5) 職員研修

法人主催の研修会に加え、以下の研修会に参加した。

日時	研修名	参加者	場所	備考
6月 3日	Webセミナー ～とろみ剤について	安達、片岡		オンライン
6月24日	Webセミナー ～とろみ剤について	高橋、藤田、 米田		オンライン
7月20～21日、 8月 5日～6日	強度行動障害支援者養成研修	浅野		オンライン
8月20日	日本摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会	森		オンライン
8月25日	東社協医療加算研修	安川		オンライン
9月 2～3日	喀痰吸引等第三号研修	富田	東京	
9月 7～8日	喀痰吸引等第三号研修	高橋	東京	
11月12日	呼吸サポート研修	正規、契約 職員	東京	
12月 8日	きょうされん署名学習会	富田、北條		オンライン
12月11日	きょうされんICF研修	北條		オンライン
1月29日	きょうされん経営管理者総合研修	安川、北條		オンライン
1, 2月	サービス管理責任者更新研修	安川		オンライン
3月 1日	東社協BCP研修	安川		オンライン

6) 第三者評価

12～3月にかけて株式会社インタラクティブ・マネジメント・サポートに依頼して実施した。
評価結果は以下の通り。(全体の評価講評)

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	個別性の高い支援を求められるのに対して外部の専門家を招いて研修を開催するなど、組織的に支援力の向上に取り組んでいます

	内容	職員の支援力の向上は事業所として継続して取り組んできており、今回の評価でも多くの研修機会が設けられていることを確認できました。コロナ禍で会場参加が難しくなったため、新たにオンライン研修サービスを導入し、短時間でも職員が所内で学ぶことができるようになりました。食事については作業療法士と嘱託医と連携を図り、安心安全な食事提供に努めています。昨年度には看護師を1名増員し、医療的ケアにもさらに対応できる体制となっています。看護師を中心にロールプレイによる訓練を重ねることで、危機管理能力も高まっています。
2	タイトル	家族の想いをしっかりと受け止め、信頼関係を築きながら、本人主体の支援が展開されるようにしています
	内容	サービス利用前に利用者が過ごしてきた生活の習慣や世話をしてきた家族等の気持ちを聞き取って初回のアセスメント（課題分析）を行い、支援計画を作成し、これに従って毎日の支援を行います。当事業所で班に分かれ、馴染みの職員と過ごす事で、言語では意志表現する事が難しかった利用者も五感を使って刺激を感じ、自己表現できるようになってきます。家族も気づかなかったこれらの気持ちを家族に伝えて、支援計画を見直していきます。最後まで経口摂取を希望する家族にも、医療職と連携して本人にとって最良の支援をするようにしています。
3	タイトル	障がいが高くても集団の中で認められ得意な事をみつけてその力を発揮して活躍できる場を提供しています
	内容	重度の障がい者の特性を研修などで学んだり、連携する他機関の取り組みを参考にしたりして、言語だけに頼らないコミュニケーション方法を多くの職員が習得しています。生き生きと取り組めること、穏やかに過ごせる方法を利用者の些細な身体表現からつかみ取り、保有する機能に応じた活動に参加できるようにしています。例えば、利用者の機能に合わせた補助具を開発して、ミシンでの布製品製作などの作業ができるように支援しています。働くことを権利として位置付けて、工賃を得ながら社会参加ができることに取り組んでいます。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	経営理念に掲げる「職員が一生の仕事として誇りを持って働けるような労働条件の確立」を目指し、現場の声にも耳を傾けることを期待します
	内容	ここ数年職員の定着率がよく、常勤職員の平均在職年数は12年となっています。利用者との信頼関係を構築していくうえで、職員が安定していることはメリットとなっています。しかしその一方で、職員にはややマンネリ化がみられると施設長は感じており、また職員からは「定期的な異動は必要」「人材育成が不十分」「業務の効率化をした方がよい」という意見が今回の自己評価では挙げられています。職員体制、業務の進め方など、現場の声にも耳を傾け、職員がより働きやすい職場へとなることを期待します。
2	タイトル	事業計画においてより広い視点による事業環境の把握や達成度合いを測れるような目標の数値化を図るなど、内容のさらなる精査を期待します

	内容	毎年度策定している事業計画は、第三者評価の結果を踏まえて事業環境や課題を整理し、その上で年間の重点目標を設定しています。そして半期で総括し、振り返る機会を設けています。この流れは仕組化され、定着しています。しかし、直近 2 年間の内容を比較してみるとあまり変化がなく、同じ事項が並べられている状態でした。また、事業環境に関しては内部に関する視点のものが多く、利用者の意向や地域ニーズなどが含まれていません。さらに目標については定性的なものが多くなっています。事業計画の内容を今一度精査してみingことを期待します。
3	タイトル	基本的な支援の手順や業務の優先順位を職員や利用者の意見を反映しながら見直す方法も必要です
	内容	利用者の家族等と直接顔を合わせて情報交換できる送迎の時間は、利用者の支援の質を確保する上でもとても大切な時間です。その一方で記録に使う時間の確保との優先度合いは課題となっています。研修で得た知識の現場へのフィードバックも、報告と現場への活かし方に工夫の余地があります。職員の接遇面に関する課題には、研修受講や個別対応をしていますが、まだ改善の余地があります。現場の職員の工夫を引き出して記録様式を見直したり、技術向上のための研修と学びの方法を工夫するなど、質の向上ができる取り組みが望まれます。

「ワークセンターこむたん」事業報告書

1. 運営状況の報告

- * 年度初めに初めて施設内で新型コロナウイルス感染症（以下 新型コロナ）の感染が発生し、利用自粛や全利用者、職員への検査の実施等を行ない、改めて感染拡大防止と支援の継続の難しさを体感した。その後も 8 月、1 月にそれぞれ同居の家族の感染、新たな変異株による対応の見直しなどを法人のコロナ対策本部と連携しながら取り組んだ。新型コロナの影響は、第 4 波、第 5 波、第 6 波と続き、年度のほとんどの期間が緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置期間となり、様々な活動を制約せざるをえず、社会全体においても同様な状況となっていた。日常の対策自体は、各々の理解も進み、定着してきたが、その都度注意喚起等を行ないながら意識の低下につながらないよう取り組んできたが、こうした緊張感や人との交わりが制限される生活の影響が様々な形で表出した。
- * 活動は、様々な地域の行事はほぼすべて中止となり、規制がない期間の一部に参加できた程度で、施設における行事も研修旅行やわたしの取り組み等外出するものについてはほぼすべて中止とした。日々の活動においても人の交わりをできるだけ少なくするという観点から各部署で食事も含めて活動を完結する形を継続してきた。引き続き、各所にビニールカーテン、アクリル板等を設置、空間除菌装置を配備するなど物理的にもできる限り対策を講じ、利用者間の交わりが制限されることについては、様々な行事をオンラインで行ない、できる範囲での交流に取り組んだ。

- *利用者の状況では、4月より新たに2名の利用者を迎え、57名で新年度がスタートした。8月末で1名、1月末で1名の2名の利用者が施設入所により退所し、1月より新たに1名の利用者が入所し、登録上は56名となった。その他、65歳を迎え、実質的には利用を休止している利用者が1名出ている他、新型コロナの感染状況により一定期間利用を見合わせる利用者も複数見られた。2部5課での編成は、実際には6つの部署で密を避ける形で取り組んできた。
- *就労継続支援B型の1日当たりの平均利用人数は、17.9人(通所率80.6%)で2020年度の17.3人を上回った。生活介護は29.6人(通所率84.7%)で2020年度の30.3人より利用が減少した。
- *しごと活動では、地域の販売行事が軒並み中止となる中で、売上が大きく減少した。また、同じく新型コロナウイルスの影響により、入所施設の委託清掃の契約がなく、喫茶については、引き続きイートインコーナーを休止、販売のみの店舗運営となるなど減収に歯止めがかからなかった。季節販売やシフォンケーキのOEM製造の大量受注、PCのデータ消去作業など、様々な努力を重ね、年度後半に向けては徐々に売上回復に向かってきたが、厳しい状況が続いた。毎月の工賃は減額するに至っていないが、賞与で減額分を調整し、賞与は例年に比べ低い水準となった。その他、立体プリンターの助成申請を行なうなど新たな作業拡大を模索したが、助成金の獲得には至らなかった。*その他、健康診断の中止、第三者評価事業の受審の見合わせ、保護者会の開催も新型コロナウイルスが一時的に落ち着いた秋口に課ごとに数回に分けて実施した以外は開催を見合わせるなど、様々な点で自粛せざるを得ない状況が続いた。
- *給食では、加工食の安定化、まとまり食の導入、衛生管理や時間管理、安定した給食提供等が課題となっていたが、府中共同作業所での研修を進め、当初スケジュール通りとはならないものの、徐々に改善を図ってきた。そのために職員配置も常時4名に近い体制を確保できるよう改善を図った。その他、健康診断の中止、保護者会の開催も新型コロナウイルスが一時的に落ち着いた秋口に1回大きな会議室を借り、午前午後に分かれて行なうなど、様々な点で自粛や対策を図りながらできる範囲で対応するに留まった。
- *運営面では、正規職員が5月に退職し、欠員が12月まで埋まらず、また、非常勤看護師の欠員も昨年度から引き続き11月まで確保ができなかった。食事介助の人数が増えていることもあり、非常勤支援員を複数名配置し、何とか対応してきた。ようやく欠員補充ができたが、6つの部署に分かれての活動、新型コロナ対策など非常に難しい状況が続いてきた。会議等については、引き続き新型コロナウイルスの対策として、会議の人数を制限する形を取り、職員会議等を正規職員のみで行ない、部署ごとの会議も課毎に少人数で実施する形を取らざるを得なかった。そのため情報格差やタイムリーさを欠く情報提供のあり方などについて日報管理での文字発信だけでは対応が十分できなかった。
- *その他、参加を予定していた研修の中止の他、施設独自の研修や施設独自の中期構想の検討、職員の実践研究レポートの作成、検討などコロナ禍での業務の増大、制約の中、優先順位をつけざるえず、推進が図れなかった。その中でも記録の効率化プロジェクトで試行してきた連絡帳とサービス提供記録、ケース記録、看護記録の連動による効率化については、一定の前進を見ることができた。実際に取り入れたのははっぴー課のみとなっており、引き続き効率化の課題は残された。
- *新たにシステム担当者の配置と毎月の研修について法人全体で取り組み、法人のデータ管理に

関わるスキルアップを図ってきた。会計処理等については例年に比べ滞ることなく、必要に応じて補正予算を組むことができた。就労支援会計については、引き続き管理会計に取り組み、日常的な記録は定着してきた。こうした会計処理の効率化を展望し、会計ソフトへの直接入力ではない方法を模索し、エクセルを使用し、効率的に仕分け入力できるしくみを研究してきた。

＊職員の育成については、正規職員に対する個別育成計画の策定をめざし、管理職による個別面談を実施したが、年間スケジュールや手順に不備があり、実質的な運用とはならなかった。引き続き、研修担当が中心となり、法人の研修や動画研修、てんかん対応研修等を実施することができた。職員会議での情勢学習、健康学習に引き続き取り組んできたが、外部への研修参加は一部に限られてしまった。

＊運動面では、引き続き、きょうされんや府中市福祉作業所等連絡協議会に結集し、東京支部の事務局、府中の障害福祉を拓く会の事務局を担ってきた。障害のある人に関わる様々な不祥事、事象、制度変更に対して、情報の収集や発信、運動への参加に努めてきた。

2. 概要

- 1) 事業、名称：障害福祉サービス事業 「ワークセンターこむたん」
- 2) 利用状況：57名（定員60名） 平均47.5名／日、開所日数236日（在宅支援含む）
- 3) 職員体制：施設長1名（兼務）、副施設長1名（兼務）、S管理責任者2名（兼務）
生活支援員22名（兼務含む）、職業指導員2名、目標工賃達成指導員1名
看護師5名、栄養士1名、調理員4名
OT1名、PT1名、嘱託医1名

3. 利用者支援

《健康》

「利用者が安心して」「健康的に」通所、活動を行えるようにという方針に対しては、まずは今年度も新型コロナウイルスへの対応を継続実施してきたことを記しておかなければならない。施設内あるいは活動空間の感染対策の整備は、昨年度来のものに併せて、職員の不織布マスク着用の励行や食事等の高リスク場面用にアクリル板を設置する等の改善も進められた。また、定時の検温による利用者（職員も）の体調把握を欠かさず行なってきた。あるいは、適宜職員への注意喚起を管理者から行い、各実践現場から利用者へアナウンスを行なってきたことで、注意、意識は施設、実践全体として一定維持はできてきた。それが奏功の一つにはなっただろう。今年度も家庭内感染を除いては、利用者に感染者が発生することなく、通年館内の移動や他フロアの利用者との交流の制限を伴うという利用者にとっての不利益も与える施策は続けることとなったが、日々の実践を一定の水準を保って、安定的に進められたことは評価できた。

一方、状況に関わらず粛々と進めるべき、利用者の健康管理にかかる個別事項においては、課題として残るものがあつた。その一つは「リハビリ」である。「リハビリ」は毎年のように、どうすれば利用者にとっての最大限の効果を得られるか、その活用方法について議論があり、PTとOTの訪問頻度やあるいは管轄のあり方も変遷を辿ってきた。そのような中、今年度こそはと方針化したのだが、結果として、当初想定していた計画的な実施を進めることができず、必要とする人に必要な機会を（その精査を含む）というねらっていた効果を得られなかった。

もう一つは、給食における「まとまり食」の導入に関して、今年度中に、胃ろう食については

加工可能品目にまだ限定がある中ではあるが、嘱託医の確認も得て、下半期より試験的提供を開始している。一方、まとまり食については、まだ給食厨房内での試行段階にとどまっており、年度方針に掲げていた年度内での提供までには至っていない。計画的な実施、遂行が望まれる。まとまり食は、より安全な食形態の追求というテーマも含んだ取り組みである。先進的な加工形態であるため、安全な安心な提供のためには、厨房職員の加工技術の獲得と水準化が求められることはもちろん、食事介助者の理解が伴う必要がある。もちろん当利用者、保護者の理解も必須のものである。ゆえに必ずしも慌てて導入をすべきものではなく、上記プロセスを着実に踏んでいくことが優先されるものではあるが、すでに後方修正を行なっている課題であるため、期限を定めて、計画的に進めていかなければならない。厨房と健康医療会議あるいは各実践現場との連携連動をもって、実践全体課題として進めていきたい。

最後に、「健康管理の知識や技術を職場全体として維持する」という項目に関してである。今年度は幸い、利用者が通所活動中に体調を急変させ、対応に急を要する事態は起きなかった。しかし、備えは必要である。例えばアンビューバッグ使用法（「バギング」）、AED装置の使用法、食物をのどに詰まらせた際の除去法、てんかん発作時の対応等、各職員の知識や技術の獲得と維持は、利用者の安心、安全な施設利用のための大事な基礎となるものである。そのための職員の学習機会は、嘔吐物処理（ノロウイルス）対応教習も含めて、今年度は十分に設けられなかった。各職員が一定の水準で緊急時の対応をとることができるよう、基本となる知識、技術を健康医療会議で検討、整理し、次年度は職員教習を計画的に進めていきたい。

《生活》

今年度も、緊迫度の高低の波はあったものの、延々と続くコロナ禍は、利用者の生活に大小影を落とし続けた。緊急事態宣言下においては通所を自粛する利用者、ワクチン接種を経て、はじめて通所を再開する利用者、感染状況に応じて通所を控える利用者、それぞれの利用者あるいは家庭の考えによって、今年度も通所が不安定になる利用者が複数名いた。それは、上の健康欄にも記入をしたこむたん内での活動の諸々の活動制限だけにとどまらず、プライベートにも関わる問題でもあった。例えば以前であれば、計画的にヘルパーと外出をし、余暇を楽しむことができていた利用者も、この間移動支援を受けられない、あるいは受けられてもその内容に制限が伴ってしまう。またある利用者は、在宅生活が長期化することで身体機能を低下させ、同時に外出意欲も失っていくというように、これまでにあった「生活」が削られるような1年をまた過ごしてきている利用者は少なくない。

そのような背景があるなか、そして直接の交流は制限せざるを得ない、外出機会を保障できないなか、こむたんの活動としてどのようにしたら利用者にとって快い、好奇心を抱かせる、豊かな時間を提供できるか、総合事業部での「取り組み」はもちろん、全体の行事においても思考、工夫を巡らせてきた。

「生活が豊かになるよう」「創意工夫をもって」というテーマについては、「きょうされん全国大会」について、オンラインを介したウェビナー式の開催を好機とし、「全員参加」の行事とした。企画動画への参加や開催前の約1ヶ月間、各フロアをオンラインでつないで昼休憩時の同じ時間に大会に関わる同じ動画を視聴するという活動等、事前においても一体感や期待感をはぐくむ取り組みを進めてきた。その甲斐あって、各利用者の興味関心をもって、楽しんで参加をしている

姿をみることができた。

「一人ひとりの生活支援」について、特に記せば、今年度は、2名の退所者があったが、いずれも入所施設への入居が理由であった。両ケースとも、こむたんで行なってきた支援の蓄積を事前に丁寧に入所先の施設へ引き継いだことにより、両名の安定した生活移行につなげられたことは評価したい。また、年度途中でグループホームを替えるというケースがあったが、関係機関と連携をもって対応を進めることができた。

次年度に向けて、利用者の潜在的なニーズを聞き取るという要素も含め、各職員各部署で各利用者が願っていること、今の生活にこれがプラスされればより豊かになっていくだろうことを整理し、それを各部署の取り組みや、あるいは施設全体の取り組みに反映させていけるよう職員集団としての思考を深めていきたい。また、日中活動だけではなく、その利用者を取りまく様々な環境、機関や社会資源を参考にしながら、広域的に、中長期的に、チームとしての支援を考えていきたい。

《労働》

「各課各部の努力」という行動計画に関して、今年度の各課のしごと活動について特に記せば、まずは総合事業部・えんじょい課において取り組んだしごとと活動の拡大の取り組みが挙げられる。すなわち、新規受注作業については、昨年度末に話のあった「PCデータの消去作業」を上半期に、そして新年からは、「AO社」の仲介による、宛名シールの作成、貼り付けや名刺の作成、その他受注作業に取り組んできた。また、その合間には、自主製品として、製造課のIさんの絵をデザインとした「トートバッグ」の製作を行なってきた。このトートバッグは、所内受注において販売をしたほか、喫茶室での店頭販売、あるいは販売行事（療育センターまつり）への出品も行なった。好評を博し、製作分は完売をした。今後の展望は、総合事業部・えんじょい課に委ねるが、この自主製品のトートバッグの発展をのぞむ場合、利用者を含めた生産体制の構築が求められる。

また、新規の受注事業に関しては、今年度はえんじょい課で一括して引き受け、利用者の関わりの追求や検証を課内で進めてきているが、次年度は総合事業部内各課で業務分担を進め、受注のあるいは取引先の拡大に努めていく。

はっぴい課においては、昨年度に成果を得た食品商品（ラーメンの1回）の仕入れ販売（受注）を年間計画に即して、今年度は計3回法人内での受注企画を進め、課の利用者が広告宣伝の仕事に関わった効果によって、おおむね年度予算に達する売り上げをつくることができた。

食品事業部においては、今年度も製造課は、下半期に季節企画やJA＝アマゾン府中からの大口受注等、通常のパン、かりんとう製造にプラスした、菓子商品の受注による売り上げと収益の確保が得られた。製造課の商品力が認められていることによって、取引先が取引先を呼ぶ効果が得られた。このように、各課においてしごとと活動への努力してきたことは一定評価することができる。

一方、「全体への貢献感が得られるような労働実践」というテーマに対しては、今年度遂行することができなかった。結果的には、クリスマス企画とバレンタイン企画の2企画を、商品製造は製造課が、宣伝、納品等は総合事業部が、というかたちで役割を分担し「全体の仕事として」進められてきた。しかし、本来のぞんでいた事前段階からチームを組むというような、より両部全課の関わりの深いしごとと活動のあり方とは、遠い形であった。

しごと活動における「全体意識」あるいは各課各部の連携の強化に対しては、年度中の職員会議のなかで次年度に利用者を含んだ、「しごと会議」の再設をするという結論に至っている。この会議は、まずは季節企画を、企画段階から利用者（各部代表者）も含んだ会議体の中で検討、立案してくことを目指しているが、これを機にこむたん全体として達成感を感じられるような取り組みを促進していきたい。

今年度は、各課で努力を進めてきた一方、冬季賞与の支給の際に、課題として浮上してきたものがある。冬季賞与は現行規定上、当年度の4月から9月の決算において、支給／不支給あるいは支給額が決まる。しかし、特にこのコロナ禍の中、上半期の収益が低い。それにより、今年度の4月9月の決算においては「赤字」となり、元来賞与は出ないものとなっていた。結果的には特例的対応により平均1か月相当額の賞与が支給された。これは、繰越金が必要となる運転資金以上に膨らんでいることもあり、単年度決算では赤字決算となることを見込んでの支給とした。今後は夏季と冬季の賞与支給を最低限各1か月分を見込んで、各利用者年度間14か月分の工賃支給を見越した、各課あるいは全体でのしごと会計予算を組んでいく必要がある。

《集団》

「コロナ禍の状況を踏まえた積極的な交流」という方針に対しては、今年度も、感染症対策と利用者の活動参加の両輪のバランスを考えながら、良く実践を進められてきたと評価したい。全体に関わる行事として、上に記した「きょうされん全国大会」のほか、入所式、なかまニュース盆踊り大会、利用者自治会忘年会、新年会、成人を祝う会とあったが、いずれも、オンラインを利用した開催となったが、これまでの経験と反省を踏まえて、スクリーンとプロジェクターを各フロアに配置する、新たな音声機器を導入する等、最善のあり方を各行事で追求して実践してきた。

一方、利用者総括の中から意見をとり上げると、オンラインという手段あるいは画面越しの対話に、参加のしづらさを感じている利用者がいた。直接の交流を望む声はもちろんある。次年度の課題として、今年度も中止となった利用者研修旅行を次年度以降どのようなかたちで実施を考えていくのか、企画が途切れてしまった「わたしの取り組み」をどう進めるか、あるいは今各課で分かれて過ごしている昼休憩の時間をどうするのか、等々、コロナ収束後の「平常」に戻った後の活動の諸々を考えていかなければならない。

《その他》

（利用者自治会）

- *総会、選挙によって、役員を選出、おおよそ月1回の役員会を行い、活動を展開した。年間の行事としては、オンラインでの忘年会を行なった。
- *週1回の全体の朝の会をオンラインで運営し、その内容も工夫改善してきた。各部署の状況を報告、共有する時間を設ける等、会員間の相互理解を深めてきた。

（健康医療）

- *利用者の健康診断は、中止とせざるを得ず実施できなかった。定期通院している利用者は、主治医に健康診断がないことを伝え、必要な検査をしてもらった。毎年、高血圧、高血糖、高脂血症、体重増加などが指摘される利用者は、降圧剤、血糖値を下げるコレステロールを下げる薬を服用していて定期受診をしている。嘱託医と共有し、主治医の管理下にあるため、経過観察とした。その他、市民健診等を自主的に受けた利用者には、健診結果を提出してもらった。

健診結果は、嘱託医が確認し必要であれば再検査を勧めた。

＊個別に以前からの体重値をグラフ化して変動を嘱託医カンファレンスで検討した。可能な範囲で身体を動かすことや、食事は野菜からゆっくり食べるなど口頭で伝えてきた。ＯＴ、ＰＴの指導で毎日体操を取り入れ、その経過を追った。

＊下半期より、正規看護師１名、パート看護師４名体制と体制が強化でき、基本的に日々複数の看護師が勤務している状況をつくり、月に１回看護師による打合せの場を持ち、共有を図ってきた。

＊医療的ケアの各種登録

- ・「登録喀痰吸引等事業者」登録の変更届 — 医療的ケア項目の追加
- ・「痰の吸引等の認定特定行為業務従事者」（特定の者対象） — 認定証申請
- ・喀痰吸引等の第３号研修 — 実地研修
- ・医療的ケア要綱改訂により指導看護師として、第３号研修済みで同じ項目の医療的ケアの経験のある職員に対して、実地教習を行った。

＊嘱託医との連携

月に１回の来所が２カ月に１回、あるいはオンラインとなるなどしたが、個別ケースの相談やアドバイスをもらい、個々の健康管理につなげた。利用者の大きな体調変化が見られた時など、必要時には嘱託医と随時連絡をとり、判断を仰いできた。利用者数が多いなか、限られた時間のなかで必要に応じて利用者の面談やケース担当が直接嘱託医に相談する機会も設けてきた。

嘱託医：東京都立府中療育センター 渥美医師

（リハビリ）

＊ＯＴ月２回、ＰＴ月３回、個別に受けるという方法で行なってきた。また、車いす作成時や食事姿勢・方法・介助方法などへのアドバイスをもらい、必要に応じて家族同伴もしくは家族との共有を行なった。

ＰＴ：染谷先生

ＯＴ：地域生活支援センターあけぼの・本多先生

４．行事

月	事業計画内容
４	入所式、桜まつり（中止）
５	とうきょう大会（中止）、健康診断（中止）
６	健康診断（中止）
７	健康診断（中止）、私の取り組み（中止）
８	きょうされんオンライン盆踊り、納涼まつり（中止）、私の取り組み（中止）
９	軽スポーツ大会（中止）、利用者研修旅行（中止）、私の取り組み（中止）
１０	きょうされん全国大会オンライン、利用者研修旅行（中止）、私の取り組み（中止）

11	私の取り組み（中止）
12	忘年会、私の取り組み（中止）
1	新年会、成人を祝う会、利用者年度末総括会議、私の取り組み（中止）
2	私の取り組み（中止）
3	私の取り組み（中止）

5. 運営管理

1) 施設環境の整備と安全管理

感染防止対策としてアクリル板の設置、オンライン交流環境の更なる整備を進めた。また、活動空間拡大のため一部作業用の流し等を撤去するなどの対応を図った。

2) 苦情解決

寄せられた苦情については、その都度検討検証し対応してきた。その他、商品（ラベル含む）に対する苦情に対しても「被害の最小化」を最優先にし、速やかに対応してきた。

3) 災害対策

避難訓練については、感染拡大状況に応じて、密にならないための対策として部署ごとの避難訓練と全体避難訓練を併用、実施した。備蓄品については、順次更新を行なった。安否確認システムの導入に伴い、各職員に登録を推奨し、活用を始めた。

4) 地域や他機関との連携

府中市福祉作業所等連絡協議会に結集し、場所の貸出や役員の派遣等積極的に関わってきた。その他、見学者の受け入れ、実習や研修、ボランティアの受け入れは、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置下を除いて、日程や条件が合う限り、受け入れてきた。

（利用実習）

けやきの森学園

高校2年生：2名 高校3年生：2名

その他

1名

5) 職員研修

法人主催の研修会に加え以下の研修会に参加、実施した。

日時	研修名	参加者	場所	備考
7月28日 9月29日	きょうされん東京支部 ニュースタッフセミナー	沢口久美子	オンライン	
12月11日	きょうされん I C F 研修	秋葉翔平 秋和由香里 上村義歩 北原秀美 菅野順子 須山美織 高橋君章 野村明子	オンライン	

1月～2月	サービス管理責任者更新研修	坂本史子 北條正志	オンライン	
1月29日	きょうされん経営管理者総合研修	木村 翔 北條正志	オンライン	

6) 第三者評価

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	利用者が主体的に工賃や働く環境の改善に携わっています
	内容	工賃支給時には、工賃支給の仕組みの説明を添付した明細書と併せて、その月の取り組みを写真入りで振り返る書面を配布しています。給与と働く達成感が実感できるように、お札の絵や「プリン何個分」という例を用いるなど、利用者の障がい特性に寄り添った説明をしています。今年度は利用者の工賃代表者会議を経て工賃規定を改定しました。やりがいや達成感を感じられるような昇給制度に改善し、有給休暇及び特別休暇制度の導入をしました。利用者代表の意見を交えながら、自分たちの労働条件に自分たちの意見を反映させるという仕組みがあります。
2	タイトル	コロナ禍において、新しい社会参加や交流のあり方を模索しています
	内容	コロナ禍において、例年実施している夏祭りや地域での販売会などは実施することができず、地域住民やボランティアとの交流の機会は大きく減少しています。しかし、障がい者団体主催のデザインコンクールに出品し、作品がカレンダーに掲載されたり、タオルとして製品化されました。また、利用者が作る動画を障がい者団体の大会に出品したり、他の事業所とオンライン上で共に盆踊りを楽しみました。制限のある暮らしの中で全国の障がい者とも交流を図り、利用者の彩りある暮らしや新しい社会参加のあり方を模索しています。
3	タイトル	利用者の急な体調変化に備えて職員の技術向上を図っています
	内容	利用者の急な体調変化にも速やかに対応することができるように、職員の技術向上を図っています。「緊急時対応フロー」及び利用者ごとの「個別緊急対応マニュアル」の周知や救急対応研修などを実施しています。事業所には利用者と日々関わっている看護師が複数勤務しており、年間を通して嘔吐や感染症対策、医療的ケア等の技術指導を実施し、職員の学ぶ機会を設けています。今年度、過去の緊急対応の事案を踏まえて、送迎全車両にバグバルブマスクを新たに配備し、嘱託医の研修を実施して送迎に携わる全職員が取り扱えるようにしています。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	事業所の将来を見据えた計画的な職員育成を図るためにキャリアパスの整備が課題となっています

	内容	事業所としての長期的な展望に立った職員育成の道筋、いわゆるキャリアパスが明示されておらず課題となっています。以前より課題となっていた個別育成計画については今年度から動き始めていて、第一步を踏み出したところです。この計画と合わせてキャリアパスも整備していくことで、事業所と職員一人ひとりの方向性を確認し、一致させることで、育成もより効果的に行われることにつながっていきます。5年後、10年後を見据えると経営層の世代交代も課題になってくることが想定されますので、今から計画的な育成に取り組んでいくとよいでしょう。
2	タイトル	年度の目標を定期的に振り返るサイクルをより効果的にするために、定量的な目標も設定していくことを期待します
	内容	これまで第三者評価を継続的に受審し、その結果を反映して年度の重点目標を掲げて取り組んできています。昨年度からはコロナ禍の影響により、計画が十分に実行できていない部分もありましたが、それでも中間総括、年度末の会議で振り返りを行って着実な実行に取り組んできました。このサイクルは評価できますが、目標全般がやや定性的なものが多く、その達成度合いを把握する際に曖昧な部分も出てきてしまっていると感じられるところがありました。そのため、今後は定量的な目標も設定することでより客観的に検証できるようにすることも考えられます。
3	タイトル	活用しやすいマニュアルの整備や見直しが課題となっています
	内容	正確で厳密な手順が求められる医療的ケアのマニュアルについては、法人の医療的ケア綱領に沿って6カ月に1回の見直しがされており、安全で安心なサービスの徹底に努めています。また、緊急時の対応や災害対策、感染防止対策などの手順はファイルやパソコン上で随時確認することができます。しかし、これらのマニュアルはあまり活用されず、管理者や先輩に直接聞くことが習慣化されているようです。これまで積み上げてきた専門性の高いノウハウを新人教育や業務改善に生かすためにも、その整備や見直しが課題となっています。

「府中生活実習所」事業報告

1. 運営状況の報告

- ・利用者 29 名でスタート、6 月 30 日に 1 名（山梨県の入所施設へ入所）の退所、12 月 10 日に 1 名（市内の通所施設へ入所）があり 3 月 31 日時点の在籍は、27 名となった。
- ・施設長、主任 1 名の管理体制から、副施設長を選任し 3 名の管理体制を目指したが、新型コロナウイルス感染対応など十分に検討することができず次年度への持越し課題となってしまった。
- ・4 月に新入利用者を迎え、事前に課題である食物アレルギー対応など細心の配慮を行い、安全に過ごせるように支援した。
- ・5 月に福祉職は初めてという新入職員 1 名を採用し、施設内で OJT 担当者、主任による教育を実施したが、理解が進まず 12 月 31 日付で退職となった。そのため職員体制の厳しい状況が続いてしまった。

- ・知的、身体重複障害のある3グループ（A:5名、B:6名）合同、課題別活動について、昨年に引き続き個々の運動機能面からグルーピングを行いウォーキングの活動から合同実施を行った。他の活動での合同の取り組みを模索したが、年度内の実施に至らず、2022年度から取り組みを導入することとした。
- ・アセスメントシートを見直し、個々の障害（特性・発達段階）を基本に、個別課題を整理して支援内容（日常生活・活動）を構築し計画へ反映させ、支援を行った。
- ・新型コロナウイルス感染防止策を基本として感染予防に努め、特に冬場の湿度管理を徹底するため大型加湿器を各部屋に設置した。また、殺菌効果のあるオゾン発生機の設置なども行い、感染防止に努めた。
- ・インフルエンザ予防接種を外部医療機関に依頼して利用者に対して実施した。ご家族のインフルエンザ予防接種も勧め、ご家庭での健康管理意識を高めてきた。利用者の感染者はなかった。
- ・作業能力の向上が見られる利用者が増えたことで、作業を中心課題とするグループ編成を視野に2021年度にグループのあり方を検討することとした。
- ・新型コロナウイルスの影響で2月中旬より、毎月実施している外出企画、6、3月に予定していたイベント企画・旅行・保護者会の中止など利用者支援上の変更があった。利用者の中には、行動制限がフラストレーションに繋がることもあり、改めて障害特性を理解した支援の重要性に気付かされた。
- ・グループホーム入居者に対してホーム職員と連携（ケースカンファレンス、合同個人面談など）することで、生活全体に渡る支援を行うことができた。

2. 概要

1) 事業、名称：生活介護事業 「府中生活実習所」

2) 利用状況：28名（定員30名）

平均24.7名／日、開所日数19.8日／月

※利用者延人数5,854名、年間開所日数237日

3) 職員体制：23名（2022年3月31日）

※施設長1名、正規支援員7名、正規看護師1名、嘱託支援員7名、パート支援員2名、非常勤講師3名、送迎運転手2名、嘱託医2名

3. 利用者支援

利用者支援

障害特性、利用者の関係性、個々の獲得目標に配慮し、グループを5つに分け個別化した支援を行った。

新型コロナウイルス感染対策のため外出、イベント、旅行がない中で日々の活動を大切に支援を継続した。特に外出企画については、毎月実施していたこともあり、中止が続くことで予定確認が崩れる方も少なくなかった。代替えでのデリバリー企画などを実施し楽しみにできる活動も新たに実施してきた。

新型コロナウイルス感染対応以外の各グループでの支援状況は以下のとおりです。

○1グループ(自閉症) 利用者5名 支援員3名(正規1名、嘱託1名)

基本プログラム

	月	火	水	木	金
午前	ウォーキング	織り	個別活動	調理実習	ウォーキング
午後	個別活動	音楽	体育	バランスボール	リラクゼーション

※その他、毎月1回外出企画実施

支援については、自閉症の特性に配慮し、活動全般に見通し（活動の流れ、1日の流れ）が持つことができるように支援を展開した。好きなこと、得意なこと、パニックや拘りに発展しそうな要因を極力避けることなど配慮点を確認しながら支援した。担当する職員の変更もなく安定した支援を行うことができた。

○2Aグループ（重度知的障害） 利用者6名 支援員2名（正規1名、嘱託1名）

基本プログラム

	月	火	水	木	金
午前	ウォーキング （A B 合同）	織り ウォーキング	ウォーキング （A B 合同）	体育	ウォーキング （A B 合同）
午後	紙すき	音楽	紙すき	ストレッチ	リラクゼーション （A B 合同）

※その他、毎月、調理実習実施

担当する職員1名が新規採用職員となったが、大きな混乱はなく過ごすことができた。

ウォーキング、リラクゼーションについては、2Bグループと合同で課題別・運動機能別のチーム分けで行うことで、個々のペースに合った取り組みとして支援することができた。

利用者は、色々な人と関わる機会が増えたことで人との関係の広がりを作ることができた。

○2Bグループ（重度知的障害） 利用者6名 支援員4名（正規1名、嘱託2名、パート1名）

基本プログラム

	月	火	水	木	金
午前	ウォーキング （AB合同）	音楽 ウォーキング	ウォーキング （AB合同）	ウォーキング	ウォーキング （AB合同）
午後	紙すき	織り	紙すき	体育	リラクゼーション （AB合同）

※その他、毎月、調理実習実施

グループ活動で紙すきを導入するなど新たな活動にチャレンジした。工程の理解など個々に見合った内容を提供することで安定して取り組むことができた。

ウォーキング、リラクゼーションについては、2Aグループと合同で課題別・運動機能別のチーム分けで行うことで、個々のペースに合った取り組みとして支援することができた。

利用者は、色々な人と関わる機会が増えたことで人との関係の広がりを作ることができた。

○3グループ（知的・身体重複） A：利用者5名

支援員3名（正規1名、嘱託2名）

・基本プログラム

	月	火	水	木	金
午前	室内運動	音楽	体育 (月1回AB合同)	ウォーキング (AB合同)	リズム運動
午後	ウォーキング	クラフト	ストレッチ	美容 リラクゼーション	個別活動

※その他、毎月、調理実習実施

てんかん発作が頻繁にある利用者、体調の急激な変化のある染色体異常の利用者、重度のダウン症の利用者など障害の重度の利用者5名のグループで、5：3の支援職員配置の中で個別対応ができるように活動を展開した。個々の障害特性や日々の体調変化への配慮、個々の持つ力の向上（発達）を目標に丁寧に支援することで、徐々に、要求サインの受け止めができるようになり、自発的な活動への参加が見られるようになった。

体を動かすことを活動を取り入れ、外などにウォーキングすることが増え、体力がついた利用者も多く、風邪な感染することなく実習所を休むことが全体的に少なくなってきた。

医療面での配慮が必要な利用者が多く、家族との情報交換も深め、家庭と連携した支援を行った。

○3グループ（知的・身体重複） B：利用者7名（8月1名、12月1名退所）

支援員4名（正規2名：1月より1名減、嘱託1名、パート1名）

・基本プログラム

	月	火	水	木	金
午前	エクササイズ	音楽 ウォーキング	体育 (月1回AB合同)	ウォーキング (AB合同)	エクササイズ
午後	ウォーキング	織り	ストレッチ	織り	個別活動

※その他、毎月1回外出企画・1日調理実習実施

4月に新入利用者1名が加わったが、6月1名、12月1名の計2名の退所、5月に正規職員1名を採用したが、12月に退職などグループ体制の状況が安定しない1年であった。

知的身体重複の利用者を2：1の支援体制で個々の障害状況や特性、利用者との関係性に配慮した活動の展開、ADLの自立度を高める支援を実施した。

作業活動は、織りのみとし回数を増やすことで利用者が関わりように道具を工夫して行った。

全体的には、個別対応がしやすい環境設定ではあったが、支援体制が安定せず、影響があったことは否めない。

給食

利用者一人ひとりの障害状況に合わせた給食を提供した。

新入利用者のアレルギーへの対応を慎重に協議し実施した。

日々各グループごとに検食簿に記入し、利用者の摂食状況も含めて業者と情報共有できるように行ってきた。メニューによって嚥下に課題のある利用者へとろみのあんかけを用意するなど工夫している。

委託業者との給食会議を定例化できなかったが、業者栄養士との連携を深めるため、毎月献立調整の電話での協議を行った。「個人の状況に合わせた給食を提供する」「食生活を豊かにする」「健康管理の一翼を担う」などを大切に給食の提供を行った。

委託業者：ニチダンの調理者について、提供される食事の味付けや盛り付け、勤務態度などの

健康管理

・健康診断

10月に施設にて検査業者に依頼し、レントゲン・心電図・検尿・検便を実施した。採血検査は、嘱託医に依頼し実施した。検査結果は、嘱託医・看護師で確認し必要な方へは通院等を勧めた。

歯科検診も6月に実施。

・嘱託医との連携

9月に嘱託医契約をしていた宮西クリニック：大谷医師から廃業のため継続困難となった。12月より府中市小柳町にある医療法人社団卓心会と協力医療機関・嘱託医の契約を締結した。今後、利用者全員のカルテを作成していただき、利用者が通院することも可能な環境を整える予定。個別ケースの相談やアドバイスをもらい、個々の健康管理・配慮面につなげた。

利用者の大きな体調変化が見られた時など、必要時には嘱託医との随時連絡を取り、判断を仰いできた。

嘱託医：【内科】医療法人社団卓心会：関根医師

【精神科】永山メンタルクリニック：横田医師

・インフルエンザ予防接種

協力医療機関（医療法人社団卓心会）の協力を得て、12月9日に利用者全員への予防接種を実施した。

・服薬管理

日中の服薬については、看護師が管理し、各グループへ日々「薬ケース」を配り、服薬後、残った薬袋などを入れて返却し、確認を行った。興奮時やてんかん発作時の服薬も看護師が管理・判断し行った。

災害時のための1週間分の薬を施設で預かり管理について、年度末に改めて処方箋と薬の入替を行った。

4. 行事

・イベント

1月21日（金） ビュフェスタイル昼食イベント（利用者代替企画）

・旅行

【新型コロナウイルスの影響にて中止】

5. 運営管理

1) 施設環境の整備と安全管理

事務室空調設備が故障し修繕を実施。

施設樹木の伐採を業者へ依頼。次年度、年間保守を委託予定。

2) 苦情解決

利用者や家族からの意見や苦情、要望等を担当者会議や職員会議で全体化し、丁寧に対応してきた。

しかし、意見・要望・苦情の違いが曖昧であることや、簡易な書式を作成しきれず、システム化した解決としては弱かった。

3) 災害対策

法人として、新型コロナウイルス BCP を活用し、対応を職員間で共有した。

防災訓練は4回実施し、状況の設定や当日の指示もその都度変更し、様々な状況にも対応できるよう訓練を重ねた。

事業継続 BCP 作成に取り組み、完成・実施。

4) 地域との連携

以前より、地域の団体の要望に応え、ホールの貸出【リファイン緑の会：高齢者介護予防体操教室：月2回（第1、3水曜日15:30～17:00）、かみるれくらぶ：小金井市のダウン症サークル：月1回（第2水曜日15:30～17:00）】を行ってきたが、新型コロナウイルス感染状況から昨年度に続き、控えていただくこととなった。

5) 職員研修

法人主催の研修会に加え以下の研修会に参加した。

5月9日～2月27日（全5回） 発達保障学校 平田基、扇谷規靖

6月4日・17日 東京都強度行動障害支援者養成研修（講師養成研修） 平田基

7月20日・21日・27日 東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎研修） 細田直樹

7月28日・9月29日 きょうされん東京支部ニュースタッフセミナー 稲葉尚史

8月8日 公益社団法人日本てんかん協会「第44回てんかん基礎講座」 稲葉尚史

8月 公益法人日本ダウン症協会主催「第6回ダウン症支援セミナー」

（オンライン開催・録画配信） 扇谷規靖、来栖早紀、青木真季、山崎はるみ、
柳田和子、中村可奈美

8月17日・30日・31日・9月15日 東京都障害者虐待防止・権利擁護研修（従事者コース）
扇谷規靖

9月2日・3日・7日 東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎研修） 青木真季

11月19日 障害者歯科保健研修会「障害のある方の口腔の健康を守るために」 森田美延

11月16日・24日・26日・12月3日

東京都強度行動障害支援者養成研修（実践研修） 青木真季

12月9日 東社協知的部会「健康面から考える高齢期の過ごし方」 平田基

12月15日・17日・22日 東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎研修） 森田美延

1月13日・2月1日 東京都サービス管理責任者更新研修 西海洋一、扇谷規靖

1月29日 きょうされん経営管理者総合研修 西海洋一、平田基

2月1日・3日・8日・18日

東京都強度行動障害支援者養成研修（実践研修） 細田直樹

6) 第三者評価

1～3月にかけて株式会社インタラクティブ・マネジメント・サポートに依頼して実施した。

評価結果は以下の通りです。（全体の評価講評）

No	特に良いと思う点	
1	タイトル	時代に合わせたテーマと方法により研修の機会を設け、職員の専門性を高めています
	内容	法人研修をはじめオンライン研修の導入や会議におけるケーススタディなど、職員の専門性を高める取り組みが積極的に行われています。法人では虐待防止研修を全職員を対象に実施しました。コロナ禍でオンライン研修が普及したのに伴い、外部の研修サービスを導入して隙間時間でも学ぶことができるようにしました。また、ここ最近増えてきている強度行動障害に関する研修にも参加しています。職員からは「知識向上のための研修を行っている」「組織的に専門性を高めるよう取り組んでいる」などの意見も挙がっており、今後も継続が期待されます。
2	タイトル	利用者の急変時に適切な対応が取れるように複数のマニュアルを作り健康と命を護れるようにしました
	内容	これまでも発作を伴う利用者向けには個別の緊急時対応マニュアルを作成したり、研修に職員が毎年参加して個別のスキル向上や疾病への理解を深めるなどの取り組みを行ってきました。今期はこれに加えて「送迎時緊急マニュアル」「救急マニュアル」「医療的ケア実施要綱」「施設感染症対策」を作成して緊急時の対応方法を全職員で共有して、万一の事が起きた時に適切に慌てないで対応がとれるようにしました。
3	タイトル	少人数による活動が定着し利用者の個性に合わせた支援が深められるようになっていきます
	内容	落ち着いた馴染みの環境で楽しく事業所での時間が過ごせるように、利用者一人ひとりの適正ごとに分けた少人数による活動を取り入れ、その支援スタイルが定着してきました。一人ひとりのその日ごとの状況の変化にも対応できるようになり、時として個別対応が必要な人がいる場合も他の職員が複数の利用者の対応ができるようになり、個々のペースに合わせた無理のない活動の提供が可能になっています。工夫して合同活動も取り入れて、いつもと違うメンバーとの触れ合いも取り入れながら様々な体験を積んでいます。
No	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	事業計画においてより広い視点による事業環境の把握や達成度合いを測れるよう目標の数値化を図るなど、内容のさらなる精査を期待します

	内容	毎年度策定している事業計画は、第三者評価の結果を踏まえて事業環境や課題を整理し、その上で年間の重点目標を設定しています。そして半期で総括し、振り返る機会を設けています。この流れは仕組化され、定着しています。しかし、直近2年間の内容を比較してみるとあまり変化がなく、同じ事項が並べられている状態でした。また、事業環境に関しては内部に関する視点のものが多く、利用者の意向や地域ニーズなどが含まれていません。さらに目標については定性的なものが多くなっています。事業計画の内容を今一度精査してみることを期待します。
2	タイトル	職員体制がやや不安定になっているため、改めて支援方針の明確化と共有化を図り、事業所の方向性を一致させることを期待します
	内容	副施設長の配置がここ数年実現していないことをはじめ、職員体制の整備が課題となっています。職員の退職に伴う補充を行っていますが、まだ十分とはいえない状態です。職員自己評価の意見では、職員同士もしくは経営層と現場職員との間のコミュニケーションがあまり取れていない様子が見えがえしました。また、グループ活動が中心になるため、他の職員と勤務時間中に顔を合わす機会が少なくなってしまうこともあります。このような事態を打開するために、事業所として改めて支援方針を明確にして職員間で共有し、方向性を一致させることを期待します。
3	タイトル	業務マニュアルの早期の整備が望まれます
	内容	介助方法については表計算ソフトを応用したフェイスシートに動画データを組み込むという方法をとっており、情報更新に若干のタイムラグはあるものの定着が見られます。一方、業務に関するマニュアルの存在が希薄になっており、大多数の職員は業務中に分からないことが起きた場合、手順等を確認するためにマニュアルが活用できるとは思っていないことが、職員自己評価の結果などからも確認できます。職員の業務手順にばらつきがあると非効率であるだけでなく、新任職員の定着などにも影響を及ぼしかねないため、早急な対応を望みます。

「地域生活支援センターあけぼの」事業報告書

1. 運営状況の報告

- ・2021年3月に新規に正規職員が入職となったが、5月15日で退職となり、その後は職員が決まらなかった。11月より非常勤職員を1名増員した。
- ・地域生活支援拠点等の機能を担う事業所としての届出書を提出し、7月より登録された。親の高齢化に伴う緊急時等の対応として短期入所利用の支援などを行った。
- ・3年に1度の市の実地検査が行われ、前回の指摘事項を改善したため、今回の文書指摘はなかった。口頭ではいくつかあったので、改善を行った。
- ・新型コロナウイルスの感染状況により市と相談しながら、人数を減らすなど感染対策を行い、地域活動支援センターや高次脳機能障害者支援の企画を行った。

- ・委託相談支援、計画相談支援では家族の高齢化に伴う家族力の低下に起因した事業所探しなどの支援が多くあり、複数の障害福祉サービス事業所を利用する人も多く、1つの問題に対し多くの事業所との連携が必要なケースが多くなってきた。また医療的ケアを必要とする人のヘルパーが市内市外を問わず少なく、地域生活を支えることが難しい現状があった。
- ・就労している軽度の知的障害者は障害福祉サービスにつながっていないケースも多く、就労継続支援や、将来のことを考え短期入所利用の支援などを積極的に行った。
- ・どこにもつながっていない引きこもりの利用者にボランティアをしていただき社会とつながる支援を行った。

2. 概要

1) 事業、名称：委託相談支援事業

地域活動支援センター事業Ⅰ型

高次脳機能障害支援促進事業

指定特定相談支援事業

指定一般相談支援事業

指定障害児相談支援事業

「地域生活支援センターあけぼの」

2) 利用状況：延べ：6,862名（相談関係：6,384名・行事関係：478名）

実人数：283名

平均：25.5名／日 開所日数：269日

3) 職員体制：5名 正規職員3名(5月16日より2名) 嘱託職員1名

パート職員1名(11月1日より2名)

3. 利用者支援

1) 委託相談支援事業

- ・委託相談支援事業所の基本相談として居宅介護・通所施設・短期入所等の利用援助、社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援、専門機関の紹介を行った。また、処遇困難ケースの相談・対応、緊急ケースの対応を行った。
- ・当事者相談は府中市の広報や機関紙「ぼ～のぼ～の！」で告知したが、困り事については相談支援専門員で解決できたので、当事者相談にまではつながらなかった。家族相談で行っている施設見学や食事会の企画はできなかった。

2) 地域活動支援センターⅠ型

- ・オープンスペースの貸し出しは、新型コロナ感染対策により、集まって会議をすることがなくなり、ウェブ開催がどこの事業所でも整ってきたため、利用回数、人数共に減った。
- ・おしゃべりのできる場所や居場所を求めてフリースペースを開設しているが、新型コロナの対応として1回30分までの利用とし、障害のある人が安心して過ごすことのできる場の提

供を行った。

パソコンやフリースペースを利用していた方が入所施設やグループホームに入居が決まり、利用者、回数共に減少した。

パソコン開放	実人数	5 名	延べ人数	77 名
オープンスペース(会議室)利用	利用回数	108 回	延べ人数	278 名
フリースペース利用	実人数	23 名	延べ人数	130 名

3) 高次脳機能障害支援促進事業

高次脳機能障害のある人々が地域生活を営む上で、困難や不利益が生じないように関係機関との連絡調整を行い、安心して生活ができるよう支援を行った。

高次脳機能障害者 利用者 実人数 44 名 延べ件数 774 件

4) 特定相談支援事業・障害児相談支援事業

サービス等利用計画においては、新規 11 名、合計 90 名（内児童 12 名）の計画相談の作成に携わり、利用者の声に耳を傾け計画を立て、計画後実際そのように進んでいるか、またニーズに変化はないのか等モニタリングを通して検証し、計画の継続や変更の確認を利用者で行った。法人通所利用者 52 名の計画を作成している。職員が 1 名少なかったこともあり、待っている計画作成希望者もいるため、次年度には行っていく。

5) 一般相談支援事業

地域移行支援の相談はあったがつながらなかった。

4. 行事

1) 地域活動支援センター事業（I 型）

地域生活支援センターあけぼのの企画は、日々顔を合わせない、色々な人が参加することが魅力でもあるが、新型コロナウイルス感染予防の観点からは、とても危険な状況でもあるため、緊急事態宣言やまん延防止措置が出ている間は行事を行わなかった。それでも今年度は料理教室やダンスクラブなどの企画を行うことができた。

＊料理教室は作った料理をランチボックスとして持ち帰ってもらった。密を避けるため 1 つのテーブルに障害者 1 名ずつで行った。

＊ダンスクラブは市内のダンスができる会場を借りて行った。初めての参加の人が 6 名いた。

＊ぼ～のくらぶでは、福祉サービスなど、どこにもつながりのない人に声をかけボランティア活動を通して地域とのつながりが持てるよう支援を行った。全く地域とのつながりがない人についてはぼ～のくらぶを月 2 回にして、つながりが多く持てるように支援を行った。

行事名	内容等	開催回数	延べ人数
料理教室	偶数月 第 2 日曜	4 回	32 名

ダンスクラブ	奇数月 第4日曜	3回	26名
外出企画		0回	0名
アフタヌーンティー	家族相談企画	0回	0名
自主サークル	コロナ禍報告会	4回	31名
ぼ～のくらぶ	ボランティア活動	19回	32名
学習会		0回	0名
出張講座		0回	0名

2) 高次脳機能障害支援促進事業

新型コロナウイルス感染予防の観点から学習会や関係者連絡会など多くの人が集まる企画は行わなかった。当事者活動や家族サロンは、少人数で行った。

行事名	内容等	開催回数	延べ人数
サロン de ぼ～の	当事者活動	4回	9名
家族サロン	家族会	3回	8名
つながろう会	関係機関連絡会	0回	0名
学習会	地域における支援	0回	0名
出張講座	ケアマネ研修、高次脳研究会	0回	0名

5. 運営管理

1) 施設環境の整備と安全管理

- ・事務室が他事業所と共有スペースとなっていて、フリースペースへの来客も多いので個人情報保護に十分気を付ける必要がある。パソコンに覗き見防止フィルターを貼るなどの対応を検討していく。

2) 苦情解決

特に苦情はなかったが、社会資源の不足から、思ったように事業所が見つからないケースもあった。

3) 災害対策

- ・山上ビル合同の防災訓練は行わず事業所独自の防災の確認の訓練を1回行った。
- ・退出時に毎日、チェック表を記入することができた。
- ・災害があった時に支援をする利用者のチェックリストを作成した。

4) 地域や他機関との連携

「地域の社会基盤との連携強化のための調整」として、府中市障害福祉課だけでなく、高齢者支援課・子育て支援課・援護課・年金課といった利用者に関係する各課とも必要に応じて連絡・調整を行ない、場合によっては東京都心身障害者福祉センターや職業センター等の市外機関とも連携をとることができた。また、障害福祉サービス事業所のみならず、医療機関（病院・訪問看護ステーション）や介護保険の地域包括支援センター、ケアマネージャー、

地域権利擁護センター等とも連絡・調整を行ない、利用者・家族にとって必要なサービス提供等が受けられるように連携を図った。

また、府中市からの委託相談支援センターとして様々な連絡会等に属し、会議等に参加した。

名称	回数	担当
東京都北多摩南部圏域高次脳機能障害委員会	年 4 回	本多
府中市自立支援協議会(運営委員)	年 9 回	高橋
府中市障害者計画推進協議会(副会長)	年 3 回	高橋
府中市支援センター連絡会	月 1 回	高橋
府中市支援センター定例会	月 1 回	高橋・馬場
府中市特定相談支援連絡会	月 1 回	高橋
府中市精神障害者連絡会	月 1 回	本多
府中市精神障害者事例検討会	年 10 回	本多
府中市作業所等連絡協議会(研修委員長)	月 1 回	高橋
府中市作業所等連絡協議会役員会	月 1 回	高橋
府中市リハビリ協議会	月 1 回	本多
きょうされん東京相談支援部会(部会長)	年 4 回	高橋
きょうされん東京支部運営委員会	年 6 回	高橋
東京都相談支援従事者初任者研修ファシリテーター	年 1 回	高橋

5) 職員研修

法人主催の研修に加え、職員個々が積極的に各種研修会に申し込み、参加してきた。参加後は、研修報告書と研修資料を供覧した。

日時	研修名	参加者
6 月 2 日	高次脳支援促進事業支援員連絡会	本多
8 月 12 日	ギャンブル依存症の理解	本多
8 月 2 日～ 9 月 20 日	医療的ケア児コーディネーター養成 研修	渡辺
9 月 16 日	相談支援従事者現任研修	本多
11 月 28 日	北多摩南部高次脳障害研修	本多
1 月 29 日	きょうされん経営管理者総合研修会	高橋
	サポーターズカレッジ	高橋・本多・馬場

「ホームヘルプステーションきぼう」事業報告書

1. 運営状況の報告

- ・利用者 40 名でスタートし、7 月、10 月、1 月にそれぞれ 1 名の契約終了、4 月 2 名、5 月、7 月、11 月、3 月にそれぞれ 1 名の新規利用があり、3 月末現在の利用者は 43 名となっている。
- ・職員 4 名体制であるが、前年度途中から休職している 2 名が今年度も休職継続となり、内 1 名が退職、3 名体制となった。
- ・登録ヘルパー 23 名でスタートし、1 名が法人職員となり退職、新たに 1 名が新規登録となった。また、高齢ヘルパーの世代交代には至っていない。
- ・新型コロナウイルスによる移動支援の利用が減少し、収益の減少となった。また、訪問時の感染対策を強化し、感染の拡大防止に努めた。
- ・医療的ケアの利用者は 1 名となっており、利用拡充を行えなかった。
- ・介護保険の利用者は 1 名となっている。
- ・重度訪問介護の特定事業所加算Ⅰの取得を目指したが、加算要件の介護福祉士稼働率が要件に達せず申請を行えていない。
- ・2 期赤字決算となったことを踏まえ、「経営改善に向けた検討委員会」を設置し、法人理事およびワークセンターこむたん職員、事業所（きぼう）職員と外部団体から 2 名参加いただき、8 月、9 月、10 月の計 3 回検討委員会を実施し、①開所当時の設立目的確認②赤字の原因追及と改善による経営安定化③総合支援センター（山上ビル）における経営・利用者支援面のメリットなどを議論した。様々な意見交換を実施できたことは大きな成果となったが、現状の確認と情報共有に留まり、具体的な改善策や目標の設定には至らなかった。

2. 概要

- 1) 事業、名称：居宅介護事業
重度訪問介護事業
地域支援事業（移動支援）
訪問介護事業（介護保険事業）
- 2) 利用状況：43 名
居宅介護：20 名・重度訪問介護：5 名
地域支援事業：26 名・訪問介護事業：1 名
サービス提供日数：365 日
- 3) 職員体制：3 名 正規職員 3 名(休職者 1 名)
登録ヘルパー 23 名

3. 利用状況

- 1) 居宅介護事業
 - ・身体介護の利用人数は 10 名、利用回数は 680 回／年、利用時間は 746H／年。
 - ・家事援助の利用人数は 12 名、利用回数は 630 回／年、利用時間は 640.5H／年。
 - ・通院等介助の利用人数は 4 名、利用回数は 30 回／年、利用時間は 84H／年。

2) 重度訪問介護事業

- ・利用人数は 5 名、利用回数は 2899 回／年、利用時間は 9782H／年。

3) 地域支援事業（移動支援）

- ・身体介護ありの利用人数は 17 名、利用回数は 679 回／年、利用時間は 1719.5H／年。
- ・身体介護なしの利用人数は 8 名、利用回数は 69 回／年、利用時間は 131.5H／年。

4. 運営管理

1) 苦情解決

特に苦情はなかったが、コロナによる移動支援の利用に関しての問い合わせが多くあった。

2) 災害対策

- ・事業所での机上防災訓練を 2 回実施した。
- ・サービス提供時の災害対応について、利用者と確認を行った。
- ・災害発生時の支援者リストの整備を行った。

3) 職員研修

法人主催の研修に加え、登録ヘルパーの研修を実施し、研修報告書と研修資料を供覧した。

日時	研修名	参加者
7 月 13 日～	「おいしく安全に ～要介護者の食事介助～1」	森永・片山・登録ヘルパー
7 月 20 日	「認知症の方の摂食嚥下支援を理解 する～おいしく楽しく安全な食のため に介護職が担う役割～」	片山
11 月 12 日	「財務マネジメント初級研修」	森永
11 月 17 日	「高齢者虐待防止研修」	片山
11 月 24 日	「障害のある人の口腔の健康を守ろ う～介助者による口腔のケア～」	森永・片山・登録ヘルパー
12 月 8 日	「おいしく安全に ～要介護者の食事介助～2」	森永・片山・登録ヘルパー
12 月 17 日	「知的障害の理解」	森永・片山・登録ヘルパー
1 月～3 月	法人虐待研修	森永・片山・登録ヘルパー

「府中生活実習所 短期入所事業」 事業報告書

1. 運営状況の報告

2 箇所目の短期入所事業所「あけぼのショートステイ」が開所して 6 年目となり、昨年度同様、両事業の職員が協力、調整をしながら運営をしてきた。

- 1) 常勤職員 2 名（正規 1 名嘱託 1 名）の体制で年度がスタートし、前年度 11 月に入職した嘱託職員が非常勤職員と組んでの宿泊をできるようになったこと、非常勤職員の雇用が 1 名だげたことで、稼働を増やすことができた。

一方で市の補助金を財源に正規職員を雇用する予定であったが、確保できないまま年度が終わってしまった。

- 2) 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、利用者側の利用控えや通所事業所での感染による利用キャンセルが続いた。

- 3) 新規契約利用者は 13 名いたが、実習所ショート of 定期利用につながった人は 1 名であった。

- 4) 年度初めに府中市より提示された課題（稼働率 50% への引き上げ、土日の受け入れ、連泊の実施）とそれを実現するための正規職員の確保(600 万円の補助金を財源として)を大きな目標として四半期ごとに市と協議・共有をしながら努力してきた。

連泊は 6 月から少しずつ始めたが、土日利用は数回取り組むことにとどまった。30.0% で市の目標にははるかに達しなかったが、前年度 15.7% 前々年度 19.9% に比しては大きく延ばすことができている。

2. 概要

- 1) 事業、名称：短期入所「府中生活実習所短期入所事業」

- 2) 利用状況：短期入所 年間利用件数 319 件（昨年度 169 件）

年間利用日数 648 日（昨年度 338 日）

- 3) 職員体制：管理職 1 名（兼務）、正規職員 1 名、嘱託職員 1 名、非常勤職員 6 名

3. 利用者支援

- 1) 短期入所

あけぼのショートステイとの役割分担として、比較的落ち着いて安定して宿泊できる利用者に当事業所を利用していただくことが多かった。また、強度行動障害のある利用者や環境の変化の著しく苦手な重度知的障害の利用者は、引き続き当事業所の利用を継続した。またあけぼのショートしか使っていない利用者に実習所ショートを使えるようにする、初めての利用を実習所ショートからスタートしてもらうなど、2 事業の特性を生かして利用していただくことができた。

ショートでの宿泊で体調や精神面の乱れもなく穏やかに過ごすことができ、家族が用事をこなしたり身体を休めたりすることができた。

- 2) 日中一時

平日の夕方を中心にニーズに応じて支援を行った。家族の通院や介護、休養のために使っ

ていただくことができた。

- 3) どちらの事業も、計画的な利用だけではなく、緊急な対応（家族の急な体調不良などによる急なご利用）も多くあり、あけぼのショートステイや他の短期入所事業所、市の緊急一時事業所などと連携を行いながら対応した。
- 4) 新型コロナウイルス感染症の影響（緊急事態宣言による事業の自粛、人数制限、処遇の制限（居室内での支援）、利用者側の利用控えやキャンセル）が非常に大きかった。

4. 運営管理

1) 施設環境の整備と安全管理

害虫駆除、日々の衛生管理などの住環境の整備に取り組んだ。

食材を業者に一括納入してもらうシステムを継続し、安全な食事の提供を行った。

2) 苦情解決

利用者、家族からの意見や要望には丁寧に対応し、職員間で共有することにつとめた。

事業所としての対応マニュアルは整備されているが、受付、対応の書式の作成・見直しまではできなかった。

3) 災害対策

防災訓練は、例年行うあけぼのショートステイとの合同の総合訓練が行えず、ショートステイ 2 事業所の職員が会議時に図上訓練を行い、共有した。

災害時の備蓄はできなかったため、来年度の課題としたい。

災害時の対応も兼ねて、利用者の服薬表（処方箋）の把握を行い、予備薬の持参をお願いしている。

4) 地域や他機関との連携

法人内事業所、利用者の通所（日中活動施設）、医療機関、相談支援センター、他短期入所事業所、ヘルパー事業所、等と必要に応じて連携をとり支援した。

特に新規契約者については、基本的には日中活動施設の見学と職員との連携を同性の正規職員が行った。

5) 職員研修

ショートとしては特に実施できず。

その他法人内研修参加

「あけぼのショートステイ」事業報告書

1. 運営状況の報告

2016 年に開所し 6 年目を迎え、昨年度同様、法人内の短期入所（府中生活実習所短期入所事業）の職員と協力、調整をしながら運営をしてきた。

- 1) 管理者 1 名、正規職員 2 名、嘱託職員欠員で年度がスタートし、正規職員 3 名がそれぞれ一人で非常勤職員と組んで宿泊勤務をして受け入れをはかった。
- 2) 非常勤職員は年度途中で夜勤に複数回入れる方の雇用ができ、正規職員と組んで稼働を上げることができた。

- 3) 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、利用者側の利用控えや通所事業所での感染による利用キャンセルが続いた。また法人内の感染疑いの利用者が過ごす場所としてのショートの利用、法人内の事業所の感染者による支援者不足のカバーとしてショート職員を派遣するなど、直接ショートに係わる要因ではない理由での受け入れ減も非常に大きく、全体として支援力は上がったにもかかわらず稼働日などを結果増やすことができなかった。
- 4) 新規契約利用者は18名、そのうち13名があけぼのショートの定期利用につながった。
- 5) 会計面では（もともと赤字予算であったが）、受け入れ減による減収、医療連携体制加算の改訂による減収、コロナ対策としての緊急受入体制加算の適用による増収、の差し引きで予算よりやや赤字が増えてしまった。
- 6) 年度初めに府中市より提示された課題（稼働率76%への引き上げ、土日の受け入れ、連泊の実施）とそれを実現するための正規職員の確保(600万円の補助金を財源として)を大きな目標として四半期ごとに市と協議・共有をしながら努力してきた。
土日利用は5月から、連泊は8月から本格的に受け入れを始め、利用者家族や支える相談新事業所や通所事業所からの依頼ももらうようになり、家族を支え、利用者の生活体験を拡げることができた。稼働床率は48.0%に留まった。

2. 概要

- 1) 事業、名称：あけぼのショートステイ
- 2) 利用状況：短期入所 年間利用件数 835件（昨年度895件）、
年間利用日数 1716日（昨年度1800日）
- 3) 職員体制：管理職1名、正規職員2名、非常勤職員6名

3. 利用者支援

1) 短期入所

新しい利用者の受け入れ開始のノウハウも職員集団の中に蓄積し、年度内に13名の利用者を安定して受け入れることができた。

障害の種別や状況はこれまで以上に大きな幅があり、利用者の組み合わせや支援上の配慮なども複雑になった。朝勤、夕勤の職員配置や時に他事業所からのヘルプをもらいながら支援をしてきた。

非常勤の看護師による健康管理や日常生活の支援も定着したが、加算金額の改訂により、支出(人件費)が突出する構造にはなった。

連泊、土日利用により支援体制がやや煩雑になったが、利用者は大きな混乱もなく馴染んで利用できている。

2) 日中一時

平日の夕方の受け入れでは、家族の通院や介護、休養のために使っていただくことができた。

土の地利用では短期入所に続いて休みの日の日中をショートで過ごしていただき、ご家族の休養となっただけでなく、利用者の生活を拡げることができた。

- 3) どちらの事業も、計画的な利用だけではなく、緊急な対応（家族の急な体調不良などによる急なご利用）も多くあり、府中生活実習所短期入所事業や他の短期入所事業所、市の緊急一時事業所などと連携を行いながら対応した。

4. 運営管理

1) 施設環境の整備と安全管理

日々の衛生管理などの住環境の整備をルーティンになるよう取り組んだ。
食材を業者に一括納入してもらうシステムを導入し、安全な食事の提供を行った。

2) 苦情解決

利用者、家族からの意見や要望には丁寧に対応し、職員間で共有することにつとめた。
事業所としての対応マニュアルは整備されているが、受付、対応の書式の作成・見直しまではできなかった。

3) 災害対策

防災訓練は、例年行うあけぼのショートステイとの合同の総合訓練が行えず、ショートステイ 2 事業所の職員が会議時に図上訓練を行い、共有した。
災害時の備蓄はできなかったため、来年度の課題としたい。
災害時の対応も兼ねて、利用者の服薬表（処方箋）の把握を行い、予備薬の持参をお願いしている。

4) 地域や他機関との連携

法人内事業所、利用者の通所（日中活動施設）、医療機関、相談支援センター、他短期入所事業所、ヘルパー事業所、等と必要に応じて連携をとり支援した。
特に新規契約者については、基本的には日中活動施設の見学と職員との連携を同性の正規職員が行った。

5) 職員研修

ショートとしては特に実施できず。
その他法人内研修参加

「グループホームあけぼの」事業報告

1. 運営状況の報告

- 1) 各ユニット 5 名の入居者のうち、ぺんぎんはうすⅡの入居者が入所施設への入所が決まり、6 月末で退所となった。法人の入居者選定委員会の調整により新しい入居者が決まり、1 月より入居した。新入居者、他の入居者共に大きな混乱なく安定した生活を送っている。
- 2) 上記以外の入居者は若干の体調の変化や短期の入院などはあったものの、特に大きく心身の状況を崩すことなく、ホームでの生活を送ってこれた。ホームでの生活の中での体調の変化に職員が不安な場面では通所の看護師や訪問看護師に連絡を取りアドバイスや判断をもらったり、ぺんぎんはうすでは同じビル内のショートステイの非常勤看護師の勤務時に相談したりと支えをもらえる環境の広がりを感じる。
- 3) ご家族の状況として、体調を崩されるなどで週末の家庭での生活が困難になる方が複数出て

いる。家庭内での解決が難しい場合、ホームでの週末利用を増やしてサポートをしたり、他の事業や制度を利用してしのいだりした。

第二樹林の家の利用者が前年度に緊急で家族が入院、退院後も体力の低下などで事実上帰宅が難しくなり、6月より週末利用を開始している。

- 4) 今年度も新型コロナウイルス感染症流行の様々な影響を受け、ホームで感染者が出た際の事業の自粛、通所先で感染者が出た際の自粛など、イレギュラーな生活を送る場面がしばしばあり、ご家族、入居者の心身の負担となった。管理や支援体制も複雑になり、通所事業所と連携を取りながら、安全な生活を保障した。
- 5) ペんぎんはうすの正規職員が6月末で退職し、後任が雇用できないまま、年度末を迎えることとなった。

2. 概要

- 1) 事業、名称： グループホーム あけぼの

【ユニット】 ペんぎんはうすⅠ・ペんぎんはうすⅡ・第一樹林の家・第二樹林の家
4ユニット各5名定員

- 2) 利用状況

ペんぎんはうすⅠ：女性5名（障害支援区分6：1名、区分5：4名）

ペんぎんはうすⅡ：男性5名（障害支援区分6：4名、区分4：1名）

第一樹林の家：女性5名（障害支援区分6：5名）

第二樹林の家：男性5名（障害支援区分6：4名、区分5：1名）

- 3) 職員体制

管理者	1名（兼任）
サービス管理責任者	2名（管理者兼務、生活支援員兼務）
生活支援員（正規職員）	7名（ペんぎんはうす4名(7月~3名)、樹林の家5名）
嘱託世話人	4名（ペんぎんはうす3名、樹林の家1名）
非常勤世話人	12名（ペんぎんはうす6名、樹林の家9名）
非常勤調理員	6名（ペんぎんはうす4名、樹林の家2名）

3. 利用者支援

- ① 6年目を迎えてグループホームの生活スタイルが構築されてきており、通所事業所と連携を取りながら、支援の継続を図ってきている。
- ② 保護者会など対面での交流や情報収集の再開はできなかったが、こまめな電話連絡や連絡帳や業務日誌や支援記録、引継ぎ記録などで意思の疎通や共有に努めてきた。
- ③ 「樹林の家」では昨年度十分に展開できなかった入居者の自治会活動をこれまで通り行うことができ、12月末には忘年会を実施した。
- ④ 「ペんぎんはうす」では、訪問理容が定着し、利用者が安心して整容でき、見通しの持つことができる取り組みとなっている。
- ⑤ 「樹林の家」では、訪問理容に加えて、訪問看護、訪問リハビリ、訪問マッサージ、訪問歯科を活用し、必要なケアや体調面の把握や服薬管理、怪我等処置・方法等を継続して確認

することができている。

- ⑥ 食事について、通所事業所等との連携を図りながら、入居者の食形態に合わせ食材に配慮しながら加工、食事姿勢、介助方法などの試行を行った。
- ⑦ 「ぺんぎんはうす」の入居者で「府中生活実習所」に通所する利用者について、個別支援計画の個人面談を合同で実施し、通所との支援の連携を深めることができた。

4. 行事

「ぺんぎんはうす」では、入居者の障害特性などに配慮しながら、2018 年度から月 1 回夕食を入居者の方が選べるデリバリー企画を毎月最終週末曜日に実施している。「そろそろデリバリーがあるのでは」と期待する様子が伺えるほど定着している。

「樹林の家」では、主体的にホームでの生活を過ごす力を育てる観点からも自治活動を大事にし、自治会の行事企画として 12 月：忘年会（夕食会）を行った。

5. 運営管理

1) 施設環境の整備と安全管理

6 年目を迎え、不備が出た箇所については、必要に応じ修繕を行ってきた。

2) 苦情解決

大きな苦情はなかったものの、細かなものは多々寄せられた。その都度検討し、丁寧に対応してきた。苦情対応窓口、担当者、責任者の役割も職員不足から充分ではなかったが、入居者、家族については、その都度ケース担当も交え、家族や本人の話等に時間をかけて聞き取りをおこなうなどして問題解決にあたってきた。

3) 災害対策

緊急時対応の管理者への連絡体制の整備については、整いつつある。

防災計画（防災組織等）や防災訓練等については充分整備が進んでおらず、再度検討が必要である。

特に「ぺんぎんはうす」は山上ビル全体での防火管理や防災計画各フロア一間の連携などが組織的に役割や連絡体制等の総合避難訓練や防災計画を今後策定していく必要がある。また、入居者の障害特性を考慮すると職員内部で十分に防災マニュアルを確立し、避難誘導についてのシミュレーションを職員間で共通理解し意思統一を図ることが求められる。

「樹林の家」は府中市の「水害避難区域」に指定されているため、大雨等の際には非難が必要となっている。大雨注意報が出された際に、自宅への帰宅の協力依頼・ショートステイの場所を借りての避難を想定したが、結果は避難せずに済んだ。

少ない職員での効率的な避難誘導について方法等については、避難マニュアルの整備・避難場所の確保等、引き続き検討課題となる。

4) 地域や他機関との連携

相談支援センターや通所事業所間との連携はケース担当を中心にしながら正規職員を中心に取り組むことができてきた。

地元の自治会とのつながりを持つことに余裕が持てなかったが「ぺんぎんはうす」は寿町 3 丁目自治会に加入している。今後、地域との関係を深めていきたい。

特に「樹林の家」では GH 公開など地域と接点のある活動が求められるが、現状では実現

していない。「樹林の家」でも今後、地元の自治会加盟を目指し、地域との関係を深めていきたい。

次年度以降の体制整備と関連しての取り組み課題として考えている。

5) 職員研修

- ・グループホーム従事者基礎研修 大石誠、平田美智子、藤井拓也、伊藤恭子
- ・障害者グループホーム従事者人材育成事業 障害者グループホーム専門研修
大久保良彦、飯塚香那、伊藤恭子、鈴木泰雅
- ・サービス管理責任者等基礎研修 秋山ほつえ
- ・きょうされん経営管理者総合研修会 秋山ほつえ、鈴木泰雅、大久保良彦
- ・その他、法人主催研修会に参加。